

議 事 日 程 第 2 号

平成28年6月15日(水) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	島貫宏幸	議員	4番	小島一	議員
5番	佐藤弘司	議員	6番	山田富佐子	議員
7番	相田光照	議員	8番	成澤和音	議員
9番	中村圭介	議員	10番	鈴木藤英	議員
11番	皆川真紀子	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	島軒純一	議員	14番	鳥海隆太	議員
15番	佐藤忠次	議員	16番	山村明	議員
17番	工藤正雄	議員	18番	齋藤千恵子	議員
19番	海老名悟	議員	20番	高橋英夫	議員
21番	高橋壽	議員	22番	小久保広信	議員
23番	太田克典	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員(なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	菅野紀生	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	山口昇一	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	神田仁	総務課長	安部道夫
財政課長	後藤利明	総合政策課長	渡辺勅孝
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	加藤智幸	教育長	大河原真樹
教育管理部長	船山弘行	教育指導部長	佐藤哲
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	町田和利
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長補佐	宮本秀行
代表監査委員	大澤悦範	監査委員 事務局長	宇津江俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	青木重雄
主任	渡部真也	主任	我妻政仁

午前10時00分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

日程第1 一般質問

○海老名 悟議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、本市のまちづくりについて外1点、16番山村明議員。

〔16番山村 明議員登壇〕（拍手）

○16番（山村 明議員） おはようございます。

また久しぶりにトップバッターをやらせていただくわけではありますが、皆様は山村明君の一般質問より東京都議会のほうが気になるという状況だと思います。先ほどのラジオのニュースで、都知事はきょうの午前中に辞表を書く意向のようだというニュースが入ったところであります。

早速質問に入ります。

一つ、本市のまちづくりについて。

昭和30年代から昭和40年代になりますと、より一段と好景気となり、地価は上昇し、建設資材を初めとして物価が上がり、用地の先行取得をするために開発公社の機能が大きく発揮されました。

また、所得額の増加に伴って、自動車を保有する事業所、家庭が急激にふえて、車社会のはしりとなっていきました。

そうしますと、人が多く集まるところでは駐車場が必要となってきたわけで、米沢市の官庁街の市役所などが駐車場が非常に狭隘で、自転車の駐輪対応ぐらいしかなかった状態だったので、官庁街の多くが平和通り周辺から今の金池地区へ移転しました。警察は別なところへ移ったわけであ

りますけれども、移転と同時に新しく市営体育館や置賜総合文化センターも隣接してつくられ、郵便局、米沢合同庁舎、県の置賜保健所、消防署などなどが張りつき、官庁街の大移転、大造成となったわけであります。米沢市にとってのまちづくり大改革であったわけで、吉池慶太郎市長時代の超大事業でした。

昭和50年代後半からは、県立高校の移転・新築が、米沢興譲館高校が南原へ、米沢工業高校は上郷へと移りました。

また、都市計画道路六部館山線5,700メートルが平成11年につながると、大型の商業施設が次々に開店し、米沢市の大型商店街が国道121号線沿いの北部地区に形成され、にぎわっております。

会社や商業施設は、車社会の進展によって駐車場用地を含めた広い面積が要るようになりました。高度成長期で、土地も建設費用も右肩上がりに高騰していきました。

当時は、人口もややふえておりましたが、核家族化が進み、家族の人数は減ったが世帯数が大きくふえました。国勢調査によりますと、昭和35年は人口9万6,991人、世帯数1万9,856戸が、平成22年は人口8万9,401人、世帯数3万3,013戸と、世帯数が大幅に伸びました。最近の数字で、平成28年、ことしの5月末では、人口が8万3,201人、世帯数が3万2,618戸となっております。このために、市街地の外側の田畑が住宅用地として開発され、本市の市街地は外側、郊外に大きく膨張してきたわけではありますが、ここに来て人口は減少し、土地の値段、地価も沈静化し、空き地や駐車場が多くなり始めました。

そして、現在は道の駅の用地が決定し、造成工事中ではありますが、市立病院の建てかえはどこにするのか。民間病院にお願いする神経・精神科病院は、どこに立地するのか。また、一時中断しております中学校の統廃合建設の用地をどこにするのか。非常にまちづくりにとって大きな決断をしなければならないときに至っているのではな

いかと思っております。

1、本市の公共的な施設の配置について、市当局はどのように考えているのかお伺いします。

2、前市長はコンパクトシティとよく言っていました、中川市長はコンパクトシティについてどう考えておられるのかお伺いします。

3、これからの米沢のまちづくりをどのようにしていく構想なのか、お伺いします。

2つ、本市のマラソン大会と山形県縦断駅伝競走大会について。

本市のマラソン大会については、3月議会の一般質問で小島議員からもありましたが、さらにお聞きしたいと思います。

昨年は初めての市街地コースで、ランナーに対して競技役員、ボランティアスタッフ、応援の市民の方々が声援を通して交流できて、大変よかったのではないかと感じておりましたが、ことしと来年は開通前の東北中央自動車道、高速道路をマラソンコースにして行うとのことですが、参加ランナーの市街地コースの要望をどのように捉えているのか伺います。

2、平成30年度以降の大会をどのように考えているのか。

3、第61回山形県縦断駅伝競走大会の米沢チームの成績をどのように捉えているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

山村議員の質問に対し、答弁をいたします。

御質問の中にございましたとおり、市の庁舎につきましては市中心部から昭和45年にこの金池の地に移転しており、土地の価格の上昇、またマイカー社会の進展により、民間も含め多くの施設が市の中心部から郊外へと整備されました。現在の米沢のまちに至っていると考えております。

こういった郊外型のまちが広がっていったことは、本市だけの問題でなく全国的な地方都市にお

ける状況であり、現在地方が抱えている大きな問題となっております。でありますから、御質問にありましたように、今後大きな公共事業もあるわけでありまして、それは市街地と周辺部のバランスのとれた土地利用というものを考えていかなければならないと考えております。

また、本市を含む多くの地方都市では、大型店舗など郊外への進出により、市街地における空洞化が進み、さらにまた郊外部へまちが拡大してきたことにより、行政サービスの範囲が広まり、自治体における財政負担が肥大してきた一因となっております。国全体の人口が減少し、これまでのように大きく経済が成長することが期待できない状況において、本市におきましてもかつてのような人口増加と経済成長を前提としたまちづくりは現実的ではなく、持続可能なまちづくりの観点から、市街地に必要な都市機能を集積するとともに、周辺地域と相互連携を促進するコンパクトなまちづくりを今後進めていく必要があると考えております。

続きまして、これからのまちづくりについては、新年度からスタートしましたまちづくり総合計画に基づき、さまざまな施策に取り組んでまいりますが、総合計画においては前期5年間における重点事業にコンパクトなまちづくり推進を掲げております。さらに、国が進める地方創生の趣旨に沿って策定した総合戦略においても基本目標に掲げていることから、まずまちの顔となる中心部を核としたコンパクトなまちづくりを進めてまいります。

この7月には、新文化施設「ナセBA」が開館いたします。開館に当たっては、図書館と市民ギャラリーからなるこの新たな施設が教育と文化のシンボルとなり、また中心市街地ににぎわいをもたらす存在となり得るよう、市民・関係機関と連携を図りながら、市民に愛される、多くの人が集まり、交流が進むように、さまざまな事業を展開してまいります。そして、この「ナセBA」の

開館を契機に、中心市街地の魅力を高め、その先には中心市街地に都市機能を集積し、さまざまな世代の市民にとって暮らしやすい、密度の濃い生活圏を実現するとともに、周辺部と中心部の交通便利性の向上を図ることで、中心市街地の活性化を図ってまいります。

さらには、その波及効果が市全体に拡大し、本市の持続可能なまちづくりを推進し、真の「米沢創生」の実現を実践してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、議員が佐藤病院の件に触れられておられますので、これまでの経緯と考え方についてお答えしたいと思います。

病院は、都市機能の一つの施設でありますので、可能であれば市街地に建設するのが望ましいと考えます。しかしながら、このたびの米沢市立病院の精神科休診に伴う公德会佐藤病院との精神科病床の再編・統合につきましては、当初公德会から立地については2万平米程度の面積が必要であり、南陽市の佐藤病院や米沢駅前クリニックからの往来に時間を要しない土地であること、来年度当初から開院できることの希望がございました。加えて、市としまして市内の精神科病床の空白期間を一刻も早く解消しなければならないことから、諸手続を含め早期に着工できることの事情を考慮しまして、これらの条件に見合った土地は八幡原中核工業団地内の万世小学校の隣接地の市有地しか候補地がなく、当該市有地を公德会に御提案し、御了承をいただいたものであります。

その後、5月23日の万世地区の説明会において、進入道路の交通安全確保の要望が出され、公德会で改めて検討したところ、立地について面積を狭くしても交通の安全の確保を図るべきとの判断

から、同工業団地内の万世コミュニティセンター西側の土地に変更したいとの申し出がありました。

市といたしましては、再編・統合への協力を要請し、これに対して受け入れを決めていただいた公德会の意向を尊重しながら、可能な限り支援していくことを基本姿勢としてまいります。最終的な建設場所については、まだ調整を要しますので、お時間をいただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私から、市街地コースの要望をどのように捉えているかについてお答えいたします。

市街地コースを利用したマラソンについては、平成22年9月の一般質問を初めとして、議会で再三御要望をいただき、ようやく昨年、市街地マラソンとして米澤上杉城下町マラソンの開催に至りました。これまでの御支援や御協力に深く感謝しますとともに、議会や市民から市街地コースを望む声があることにつきましても、十分に認識しているところであります。また、知恵や工夫を凝らし、予算の圧縮や協賛金の拡充などにより、市街地マラソンを継続すべきとの意見もいただいているところでもあります。

また、一方で来年開通予定の東北中央自動車道を活用するマラソンは、またとない機会であり、東北中央自動車道は地域間の連携や交流のネットワークの広がりなど、さまざまな面での効果が期待されているところであり、市民や県民の期待や関心をさらに高めるための一助にもなればと判断し、企画しているところでございます。ことしと来年につきましては、ぜひ東北中央自動車道を活用するマラソンに御理解と御協力をお願いいたします。

次に、平成30年度以降の大会をどのように考えているのかについてお答えいたします。

ことしと来年につきましては、東北中央自動車道を活用したマラソンを実施予定であります、平成30年度以降は市街地マラソンの課題や経済効果、PR効果、コースの整備や開催時期、財政健全化などの状況を踏まえ、市街地マラソンの実施に向けて研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、山形県縦断駅伝競走大会の成績をどのように捉えているのかについてお答えいたします。

山形県縦断駅伝競走大会は、ことし61回を迎えた歴史ある大会であり、県内の駅伝大会としては最も権威のある大会と認識しております。ことしの米沢チームは、総合で最下位となってしまい、総監督として大変申しわけなく思っているところでございます。

平成22年度にも最下位という経験をしたところですが、それ以降は順位を上げてきており、昨年は7位という成績でありました。ことしは6位入賞を目標に、練習などに取り組んでまいりましたが、結果を出すことができませんでした。

なお、内容を見てみますと、初日の結果が10位、2日目が最下位ではありましたが、3日目では第23区、大学生区間で2位、第24区、中学生区間で1位の走りが見られ、3日目の結果は3位と健闘し、来年につながる走りだったと考えております。

今大会の経験や反省を踏まえ、来年はさらに奮闘できるよう頑張ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) ありがとうございます。

まず、県立高校2校が郊外へ行ってしまったということは、やっぱり今になって、結果論ですけども失敗だったのかなと私は思っております。やっぱりいろんなイベント、行事、例えば上杉まつりへの高校生の出場やら、雪灯籠まつりへの協力とか、それからお年寄りのお宅に除雪とか雪お

ろしとかのボランティアに行くにしても、やっぱり市街地に若者がいることがまちの活性化、活気につながっているのかなと思っております。

ただ、先ほど市長も申されたように、当時の高度成長で、地価は上がっていく、市街地にまとまった空き地がなかなか見つけられないというふうな当時の状況からすると、外に出ていかなければならなかったということもわかるわけでありましてけれども、やっぱり今になってみますと通学の大変さ、我々の時代は男子生徒であれば雪が降ろうが少し遠かろうが放っておいて、勝手に高等学校ぐらいには通うだろうというイメージを私は持っておりましたけれども、今は時代が変わってしまって、そういう時代ではないんですね。男子生徒でも冬は学校が遠ければ親が送っていかなければならないという、時代が変わってしまったということなわけでありまして。当時、今のような時代の波が押し寄せてくるだろうということはなかなか想像できにくかったということで、県立高校が外に出てしまったということについてはもうちょっと深く読んで、何とかしたかったものだなと後悔をしているところであります。

それから、ただいまの市長答弁の中で、市街地と周辺部のバランスのとれたまちづくり、周辺部と連携したコンパクトなまちづくりという答弁をいただきましたけれども、まちづくりとしては核となる拠点のもの、例えば米沢の北の地区では市役所、東では駅、中央部では平和通り、南では山形大学、西ではすこやかセンター、アクティオというような核を拠点としたようなまちづくりをしていくというふうな、そういう考え方なんかはおありにはならないのでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 山村議員おっしゃるとおり、実際には現実的にはその拠点というものはその地域、地域でできていると思っております。例えば東地区、駅であれば当然のことながら米沢市全体の交通の拠点となっておりますし、この金池

周辺であれば、現実的には行政機能がこちらのほうに集積しているというようなところで、今後その拠点を各エリアごとに、例えばこの地区は何々を設けるというようなところまでは今のところ考えは至っていないところでございますが、やはり現実的にはその地域、地域で特徴がある機能を持っておりますので、拠点というか、そのようなものがありますので、その連携を当面は例えば交通などその特色を生かしたところに、きちんと市民生活の中で利便性が高いというようなところは考えていかななくてはならないというところで、例えば交通がきちんと、循環バスの中で移動できるというようなことで考えているところであります。各地域に拠点を集約するというようなものについては、今後勉強させていただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 間もなく東北中央自動車道が開通になるわけでありましてけれども、やっぱり米沢市のこれからのまちの発展といいますか、開発のされ方というか、そういうところから見ていきますと、高速道路で桑山のインター、川井のインター、窪田のインターと、それから国道13号線、米沢駅、こういった状況から見ますと、人口はこれから減少になっていくんだろうけれども、米沢市の北と東については何とかもっていけるのではないかなという気はしますが、やはりそこで西側と南側というものをもうちょっとどうにかしていかないと、なかなかまちのにぎわい、活性化というものが立ち行かなくなるのではないかと心配がされるわけでありましてけれども、その辺、まちづくりの観点からして、西地区、南地区のまちづくりについては何か当局としてはお考えがおありになりませんかでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 インターチェンジが北、東側のほうにできるというような観点での御質問だと思うんですが、確かにその周辺にいらっし

やる方というのは利便性は高いだろうというところは思っております。まちづくりという点では、インターを意識してだけではなくて、全体的に今後考えていかななくてはならないところではあります。インターにおりた方が町なかにと、西のほうにも南のほうにも例えばおいでいただくというところで、ソフト的な面でまずは、例えば道の駅の機能でそれを市内に誘導していただく、西、南のほうには観光的な施設がたくさんありますので、そしてもう一つについてはハード面だと考えております。インターまで渋滞がなくてきちんと行けるという道路の整備、そういうものを進めていって、そのハード、ソフト両面から今回の中央道の開通においては取り組んでいかななくてはならないというようなことで考えております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 今、図書館はもうできて、7月からオープンということで、それから道の駅についてももう造成工事が始まっているということでありましてけれども、これからのまちづくりの公共施設で核となり得るような、インパクトのある集客力がある施設はあと何だろうかかと考えますと、やはりその一つには市立病院が上がってくるんだろうと思います。市立病院は築51年と、もう老朽化には耐えられない状態に陥っているわけでありましてけれども、まだ用地は決定されておらないということでありましてけれども、いろんな米沢市の中で候補地をこれから挙げてこられると思うんですけれども、その中に現在地への建てかえという選択肢は入るのでしょうか。私としては、市立病院を移転するということになりまして、じゃあ現在地の跡地を誰か購入してくださる方があるとか、そのめどが立っているというのであれば移転してもいいんでしょうけれども、この財政の厳しいときに新たに土地を購入して外に出るというのも、財政面から考えると非常にリスクが高いのではないかと。ということで、現在地での建てかえというものはその選択肢の中

に入っているのでしょうか。

○海老名 悟議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 市立病院の建てかえにつきましては、これまでさまざま検討してきたわけですが、昨年の精神科の休止という問題があって、相当状況が変わってきております。現時点におきましては、現地での建てかえも含めて検討中ということで御理解いただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 私は現在地へ建てかえるのは非常に有望な選択肢だろうと思っているんです。その場合じゃあどうやるんだという話がありますけれども、南側に広大な駐車場があるわけでありまして、あそこに建てれば建てかえもそんなに苦労しないで建てられるのではないのかなど。そして現在建っているほうの建物を壊した後、そっちが今度駐車場になるという形かなと思っております。

現在地へ建てかえとなった場合には、病棟が築32年という非常に微妙な年数になっているわけですが、病棟の建てかえはどのように検討されておられるのでしょうか。

○海老名 悟議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 病棟につきましては、さまざまな選択肢を検討しておりますが、まず一つは今の病棟を使い続けるということ、それから病棟も建てかえるというそれぞれの方法で、どういうメリット・デメリットがあるかについて検討中ということでございます。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 当然そういう答えになるのかと思いますが、病院が新しい場所に移転すると、今の場所から離れるといった場合には、病棟の存続というのは非常に厳しくなってくるのでしょうかけれども、その辺は今の場所から離れるという立地の用地が決定した場合にはやっぱり病棟も建てかえしなければならないということ

になってしまうのでしょうかね。

○海老名 悟議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 離れるといいますと、現地の南側駐車場への建設ということかと思えますけれども、現地での建てかえにつきましては、南側駐車場についてもさまざま検討したところではありますけれども、建築制限がありまして、高層階についてはなかなか厳しいということもあります。それから、病棟と外来棟が離れるという、それぞれのさまざまなメリット・デメリットもあるということで、いろいろ検討中ということで御理解いただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 病院がもっと違う場所に離れるなら、病棟も一緒に建てかえなければならないことになるんでしょうね。

次に、中川市長はみずから任期を2期8年とされたわけですが、今月末で御就任6カ月となるわけですが、新たなまちづくりのアイデアの構想というものは何か生み出せそうな感じというか、着々と構想を練っておられると思うんですが、何かその辺、2期8年というふうに区切ってしまうと非常にあっという間に来ってしまうと私は思うんです。この短い期間に、やはり優秀な中川市長ですから、すばらしいアイデアの何かを私は期待をしておりますけれども、何か新たなまちづくりのアイデアの構想があったらひとつその辺のお話をお伺いしたい。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 なかなか今こういう現状の中で新たなアイデアと言われましても、6カ月足らずのことで、課題解決に邁進してきたというのがこの6カ月でなかったかなと思っております。ただ、いろんなこれから米沢のまちづくりをどう進めていくんだという思いというのは、選挙の際に御提示させていただいた公約をどう進めていくかということもあろうかと思っております。そして、今まで山村議員の質問のこれからのまちづくり、先ほ

ど答弁もさせていただきましたけれども、コンパクトなまちづくりと。どんどんどんどん人口が減少する中で、周辺部でどうやって整合性のとれたまちづくりを進めていくかということも大きな課題になってくると思っております。でありますから、やっぱり市街地は市街地、中心部としまして、周辺部の特性を生かしたようなまちづくりをこれから進めていかなければならないと思っておりますし、また公共事業としてどう進めるかと、今お話にあったようなことも十分これから検討しまして、そしてやっぱり民間の機能も生かしたまちづくりも私は進めていかなければならない、このように考えております。でありますから、総合的にこれから目指す方向性としては、米沢の持っている機能的なものをどう連携させながら、米沢市全体のまちづくりを進めていくかということに尽きるのではないかなと思っておりますので、その方向性については二、三アイデア的なものはありますけれども、しかしこれが現実味を帯びていかないとアイデアはアイデアで終わってしまいますので、そこら辺はじっくりと議会の皆様とも御相談しながら進めていきたいと思っております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 財政が景気よかつたときのような状態でなくて、非常に人口は減少して税収は落ち込んできていて、財政的に非常に厳しい状況。こういった中で、やっぱり市長職というものを託されてやっていくということは、非常に財政的には厳しい状況にはあるわけでありまして、もう人口も8万人台になってしまつては、景気よかつたときのように何もかにもやっていくという行政はもうできないと思うんですね。やっぱりそういう中でめり張りをつけて、米沢市はこの部分に特化してやっていくんだという、そういう特性を見出して、ひとつ市長には米沢が活性化するような、そういうアイデアを期待して、お願いをしておきます。

次に、米沢市が精神科をお願いしている病院についてでありますけれども、まだ用地が不確定というものの、利用者からすると私は病院の立地が八幡原周辺というのは市街地から非常に遠過ぎはしないのかなと。やはり米沢はまだどうしても自転車を利用しておられる方々、お年寄りが結構おられまして、八幡原という立地からしますとタクシー料金だと市役所から大体2,000円ぐらいではないかと。米沢駅からだと八幡原まで千四、五百円だろうと思われまして、バスで行くとなると万世線で大体300円取られるのかな。ただ、便数が1日6便なんですね。市役所前からだと午前10時、11時、午後3時、3時45分、5時10分、6時10分、6便しかない。病院を建てた場合には何らかのアクセスのバス等の対応はしていくんだと当局は答えてはいただけるわけでありまして、やっぱりこれから人口減少社会の中で、コンパクトシティという中ではもうちょっと利便性の高いところにあつていいんじゃないのかなと思います。

そういった中で、八幡原も空き地はあるんでありまして、例えばオフィス・アルカディアあたりにはまだ空き地がたくさんあります。ただ、あそこには今回引き受けてくださる病院が当時、前の市長とオフィス・アルカディアに病院を立地するという話がありましたけれども、前市長があそこは病院の用地ではないということで、結局それをほごにしたという形だつたと思うんでありますけれども、精神科の病院が当時のオフィス・アルカディアへの進出というものがあつたのかどうなのかということについては、当局はおわかりになりませんか。

○海老名 悟議長 通告はなさってはいない。当時のことについては今現状では……。 (「では次に行きます」の声あり) 山村議員。

○16番(山村 明議員) 当時の担当の方々も全部かわられているので、わからないと言われればそれまでなんでしょうけれども。

やっぱり私としては、簡単な話としますとオフィス・アルカディアの用地あたりだと八幡原よりは1キロメートルぐらいは手前、市街地に近い形にはなるのかなと思いますけれども、オフィス・アルカディアに精神科の病院を持ってくるというふうなことは、誘致をするということは可能なのかどうなのか、その辺はおわかりになりませんか。

○海老名 悟議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 公徳会佐藤病院の件につきましては、第1回目の答弁でもお話し申し上げましたけれども、まずコンパクトシティとの関連ということであれば、可能であれば一般論としては市街地もしくは市街地に近いところというのが好ましいことはおっしゃるとおりなわけですが、このたびの佐藤病院の新しい病院につきましては、当初の面積条件が2ヘクタール程度ということで、あと来年度の開院時期ということで、当初の場所を市として提示したわけですが、その後、面積の条件が2ヘクタールから1ヘクタール程度ということで条件が下がったということがありまして、再度の候補地の検討等、現在調整中ということで、御理解いただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) ひとつ利用者の利便性も含めた形で、十分市民が納得いくような立地決定になるようお願いをしておきます。

次に進みます。

マラソン大会につきましてでありますけれども、平成30年には市街地コースに戻すと。それについて検討をするということでもありますけれども、昨年、平成27年、市役所をスタートして小野川方面に行き、山大工学部前から松岬神社を通るコースというものについて、戻すということなのか、それともそれも含めて別ルートの検討もあり得るということなのか、その辺はもし決まっておられればお聞きをしておきたいと思っております。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 先ほど教育長が答弁しましたとおり、平成30年度以降の市街地のマラソン大会については検討を進めているという段階であります。今お尋ねのコースにつきましても、さまざまな平成27年度実施の課題、特に交通渋滞の問題等を踏まえなくてはなりませんので、その参加ランナーからはかなり好評を得た部分も考慮しながら、まだ白紙の状態でご検討させていただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 平成28年度と29年度、ことしと来年は高速道路を使ってやるということでもありますけれども、この間工事を継続してやっているということになるわけでありまして、そうしますとことしと来年では東北中央自動車道の工事の中で使える場所というものとは変わってくる可能性があるのではないかなと思っております、その辺についてはどうなのか。

それから、平成29年度、来年の大会ではトンネル照明などもつくのではないかなという気がするんですけど、その場合8,900メートルのトンネルを使うことも可能になるのか。その辺、もしおわかりになればお願いします。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 まず、東北中央自動車道の工事の状況は、議員が今お述べのとおり今年度と来年度では大幅に舗装の部分で違うそうあります。今年度につきましては、舗装が全面になっておりませんので、これも陸協との協議の中で、まだ舗装になっていない部分については、要するに土の状態のものについては使わないほうがいいのではないかとこのふうなお話もいただいております。その辺を考慮しながらやっつけなければなりませんし、平成29年度のマラソン大会の実施時期までにはほぼ舗装が終わっているのではないかと考えていますので、コースどりが全然違ってくるかなと考えております。

それから、トンネルの件であります、高速道路の工事関係者の方からは使うことも可能ではないかというお話をいただいていると聞いておりますが、その辺も29年度の実施については別個に検討したいと考えております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 高速道路利用のマラソン大会については、私が高速道路について質問したときに、開通前のラン&ウォークの開放というのがあるので、それを利用してマラソン大会でもやってみてはと言った手前、私もちょっと責任の一端があるのかなと思いつつも、私もランナーとしてはやっぱりギャラリーのいない、観衆のいないところでのマラソンは本当に張り合いがないというか、やっぱり多くの観衆がいてくれて、ここで歩こうかなと思ったところで、知らない人にでも「頑張れ」と言われれば、そこで新たな力が湧いて走れるというものであります。

高速道路のマラソン大会について、こういったものは全国的に見た場合前例があるのかなのか。これは全国初であればすごいヒットだと思うんですけども、その辺。

あとは、観衆、応援の観客、そういったものをどのように、高速道路に上がってもらう手だてといたしますか、その辺について、もし今ここで決まっている部分があれば、お聞きしておきたい。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 最初にお尋ねの高速道路を使つての例であります。建設中かどうかで事例が違って来るかと思いますが、建設工事中にやった例もあるようであります。東名のふじのくに新東名マラソン、これは静岡でやったやつだそうあります。あと、でき上がった高速道路につきましては横浜とかアクアラインとかそういう例はございます。

あと、高速道路で一般の応援が可能かどうかというお尋ねであります、これについてはやっぱり普通の一般道路と違いますので、近隣住民の方

が道路脇に来るということは残念ながらありません。一般の方を観客として高速道路にお上げするというのもなかなか難しいかなと思っております。今のところ考えておりますのは、なるたけそういうふうな形になるように、ウォーキングの種目も取り入れたいと考えております。あと、エイドステーションといういわゆる救護所的なものはもちろんそれなりに設けさせていただくつもりでありますので、その辺で交流を図れればと考えております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 開通前の高速道路に一般の方が初めて上がることができる一つのチャンスだと思うんですね。市民の方にお聞きしていても、応援よりも何よりも高速道路に上がれるというのは行ってみたいものだねという方も多少おられました。高速道路を見学しようと、そういった方にぜひ上に上がっていただいて、応援をしてもらおうというのも手ではないかなと思います。

それから、マラソン大会、上位入賞者は当然表彰されるわけでありましてけれども、実力のある早い人でない人でも何か表彰されるものがあったもいいのかないかなということで、米沢市の場合は飛び賞、何位の方、何位の方、何位の方という何かちょっとサービス的なものがあったように思うんですけども、私も遅いながら走っているわけでありましてけれども、私の場合で該当するものは何かなといいますと、やはり前年度よりどれぐらい時間を詰められたのかなという、時間を短縮したことによつての賞、そんなものがあればいいのではないかなと思います。

それから、私はよそではこの間二本松市の東和ロードレース大会、それから村上市の笹川流れマラソン大会などというものに参加して、見てきたわけでありましてけれども、二本松市の東和ロードレースに行ったとき、放送設備でアナウンスが随時あるわけですが、アナウンスの中間に曲がずっと流れていたんですね。私の知らない曲だ

ったので、多分あれは二本松市の市民歌か、二本松に合併前の旧東和町の町民歌だったろうと思うんです。米沢市の場合、アナウンスの間にBGM的な曲は流れていなかったんですけども、米沢もスポーツ大会ですからマーチ的なものが非常に合うんだろうと思います。米沢でマーチと言えば、やっぱり米沢出身の大沼哲先生の名曲「立派な青年」とか、米沢の市民歌を流してもそんなに受けないと思うので、あとは小椋佳の名曲「おしょうしな」、この辺の曲でもアナウンスの間にBGM的に流せば、米沢のイメージになるのかなと思います。ここは要望として、申し上げておきたいと思います。

それから、最後に駅伝でありますけれども、非常に市民の方も何で最下位なんだろうという話をされる方もおられまして、結局米沢は最下位ではありますけれども、人口集積の少ないところ、例えば寒河江西村山、長井西置賜、上山、新庄最上、こういったところよりはせめて米沢が上位に入っていてほしいものだなと私は思います。今回の駅伝区間の中では中学生区間が2区間、高校生区間が3区間あったわけでありましてけれども、この中学生、高校生のところは成績は悪くないんですね。問題は一般の方々が走られたところが距離の長いところで成績が下がっていると。中学生の2区間は1人が1位、もう一方が3位ということで、非常に成績がよくて、米沢では田島コーチあたりが非常に優秀な指導をしておられて、ジュニアレベルでは非常に順調に伸びているんですけども、そこから上、かつては米沢工業高校が県の駅伝大会を制覇していたということもあって、何とかマラソン大会についてももうちょっと底上げを頑張っていただいて、人口集積の少ない町を上回るレベルまでには何とか上がっていただきたいなと思っておりますが、最後にその辺に対する感想をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 議員お述べのとおりであります。今回の成績については非常に関係者ともども残念に思っておりますし、教育長も先ほど述べられましたけれども、3日目の頑張りに来年度以降は期待したいという思いは同じであります。これは陸協関係者、体協関係者もそれぞれ同じ思いでありますし、これまでも額的には難しいところもあるかもしれませんが強化事業費としていろんな側面で協力しながらやってきたつもりであります。今後も引き続き体育協会とともに連携しながら、協力してやっていきたいと考えております。以上です。

○海老名 悟議長 以上で16番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を11時8分といたします。

午前10時58分 休 憩

~~~~~  
午前11時08分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、(仮称)米沢市教育支援センター設立に向けて、7番相田光照議員。

〔7番相田光照議員登壇〕 (拍手)

○7番(相田光照議員) 一新会の相田光照です。本日で14回目の壇上での質問となりました。初めて念願かないまして初日の午前中という順番を引いていただきました。ありがとうございます。初心を忘れることなく、しっかりと質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

今定例会は、前定例会と違う点が2つございます。

まず1つは、中継に関してです。

私たちの一般質問は、当日夜、録画放送をNCVでされておりましたが、本日からライブ中継となりました。傍聴に来られない方々にも、できるだけ議場にいるような感覚を持っていただけるシステムになったと思っております。

また、録画中継を楽しみになさっている皆様には、インターネット「YouTube」でこの録画をお届けすることができるようになりました。しかも、壇上と傍聴席側、2カ所にカメラを設置し、双方向から臨場感のある映像をごらんいただけます。

「YouTube」による映像配信の大きなメリットは、スマートフォンやタブレットなどインターネットのつながる環境であればどこでも誰でも何を使っても見ていただけるということです。以前までのシステムでは、パソコンでしか閲覧できなかったことを考えれば、投票権を得た高校生や大学生など若い世代の方々にも見てもらえる機会がふえたと私は期待しております。

私たち議員、さらに議会は、多くの方々に「見える議会・開かれた議会」に向けてさまざまな事柄に取り組んできました。議会基本条例の制定、議会報告会の開催、常任委員会での動画配信など、これらも市民の皆様には議会活動を数多く知っていただく機会をつくるとともに、この映像配信の変更がその一助となることを願いたいと思います。

前定例会ともう一つの相違点は、空席であった副市長の席に新副市長がお座りになっていること、教育委員長席がなくなり、新教育委員会制度移行に伴い、新教育長がお座りになっていることです。

まずは、井戸将悟副市長、副市長御就任、まことにおめでとうございます。農林水産省で培われた経験と知識は、農業が産業基盤の一つをなす米沢市にとって間違いなく生かしていただけるものだと思います。取り組むべき課題は山積かと思いますが、市勢発展のために御尽力いただきたく、

お願い申し上げます。

そして、大河原真樹新教育長、新教育長御就任、まことにおめでとうございます。教育長には、昨年、議会として初めて取り組んだ中学校出前市議会の実施に向けて、中学校校長会の会長として御尽力いただきました。生徒たちに議会の仕組みや議員の仕事、投票行動の重みを伝えることができたと思っております。

さらに、私が前職のガイダンス教室指導員時代は、現場の校長先生として不登校生徒の教室復帰に向けてさまざま御協力をいただいたと感謝しております。佐藤哲指導部長にも、当時指導主事という立場で先頭に立っていただき、ガイダンス教室のハード・ソフト両面の整備をしていただきました。その御恩はお返ししなければならない、私はそのように思っています。私が議員となった今、議員という立場でお二人としっかり議論をし、市勢発展のため、米沢の子供たちの将来につながるための政策提言をしていくことが私の考える恩返しであります。よって、今回は適応指導教室「ガイダンス教室」の整備・管理運営にかかわる「(仮称)米沢市教育支援センターの設立に向けて」と題し、質問をさせていただきます。

この大項目での質問は、今回で2回目になります。同様の要旨での質問や予算委員会での質問を合わせれば、もう5回目の質問になります。なぜここまでこの質問にこだわるのか。教育委員会が何もしないからではありません。質問のたびに少しずつよき方向へかじを切っていただいていると認識しております。顕著なものは、昨年度から始まった適応指導員を継続雇用できる体制にしたことだと思います。緊急雇用などで採用していた補助員を、独自予算で採用できるようにしたことは、支援を必要とする各学校において成果を上げている事業だと思います。

ですが、抜本的な変革まで行っているとはお世辞にも言えません。平成14年から続く体制を踏襲し、基本的路線を継続しているとしか言わざるを

得ません。

私は、このスクール・ガイダンスプロジェクトが米沢の子供たちには必要不可欠な事業であり、必ず救えるべき子供たち、保護者の方々の光となると思っております。

3年前の6月定例会での質問と今回の質問は、変えられるべき機会だからこそ壇上に立っております。それは、両年ともプロジェクトの3年1クルの最終年に当たり、見直しをかけ、一步を踏み出せる時期がこのプロジェクトVで言うならば本年に当たります。前述したとおり、教育界の光となれるのであれば、教育支援センターという形で核が形成されるそのときまで、ずっと提案していくつもりです。

改めて、この事業は平成14年10月、先々代の高橋幸翁市長時代に開始され、先代の安部三十郎市長にバトンが引き継がれ、現在中川市長がそのバトンを握っています。そのような意味でも、15年目を迎えたこのスクール・ガイダンスプロジェクト事業を市長としてどのようにお考えになっているのか、率直にお尋ねしたいと思います。

適応指導教室の役割は、文科省で明確に位置づけられております。簡単に言えば、市町村教育委員会が長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に市町村の公的施設のどこかに部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら、本籍校に復帰できることを目標に運営している教室であります。もちろん出席扱いにもなります。そこで学ばれることは、単に学習の援助だけではなく、生活規律や他者とのかかわり、自己肯定感の涵養など、通室している子供たちの力を広く育みます。そして現在は、心因的な理由による不登校児童生徒のみならず、軽度発達障がいを持つ児童生徒への支援という役割も持っています。つまり、教員や養護教諭、スクールカウンセラーや臨床心理士の方々と子供たちの活動に直接かかわっていく形の教育的ニーズがこのプロジェクトにはあるものだと私は感じてい

ます。

そこで、御質問いたします。教育界でのスクール・ガイダンスプロジェクトの役割と現状をお伺いいたします。

山形県内35市町村のうち、18自治体で設置されている適応指導教室や相談施設。しかし、設置状況はさまざまであります。臨時的に設置している自治体、予算計上をしっかりと条例で定めている自治体など。本市教育委員会は、今後ガイダンス教室を含めたスクール・ガイダンスプロジェクトをどのような方向で進めていくのか、お伺いいたします。

私は、適応指導教室の指導員が専門的知識を有し、長きにわたり多くの経験を積める環境をつくること、米沢市の子供たちの光になると考えています。そのために、適応指導教室であるガイダンス教室を、「米沢市教育支援センター」の名称で設置条例化をし、設立すべきと申し添えまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 相田光照議員の質問にお答えいたします。

本市のスクール・ガイダンスプロジェクト事業は、お述べになりましたように平成14年に始まりました。ふえ続ける不登校児童生徒に対応するため、当初はおおむね3年をめどとして進める学校支援強化策としてのスタートでありました。

その結果、一旦は不登校児童生徒数の減少という結果が得られたものの、再び増加の傾向が見られるようになったり、学習障がいといった教育上特別な支援を必要とする児童生徒の増加への対応が必要となったりと、その時々状況の変化や新たな課題に対する形で継続をしております。現在は第5期プロジェクトとなり、15年目を迎えております。

今問題になっている不登校及び不登校傾向にある児童生徒や、特別な支援が必要な児童生徒など、

どの子にとっても楽しく学校生活を送ることができるようにしなければならないと思っております。

これまで本事業をスタートさせ、そして続けてきた経過や、現在の状況を理解した上で、本スクール・ガイダンスプロジェクト事業及び適応指導教室については、継続していかねばならないものと思っております。そして、今後どういう形態で続けていくかについても、さらに検討していくべき内容であると考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

[大河原真樹教育長登壇]

○大河原真樹教育長 私からは、スクール・ガイダンスプロジェクト事業の役割と現状について、並びに今後の方向性についてお答えいたします。

まず、スクール・ガイダンスプロジェクト事業が果たす役割についてお答えいたします。

不登校及び不登校傾向にある児童生徒や、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援を行うことが本事業の役割であります。具体的には、次の3点になります。

1点目として、学校不適応児童生徒のための居場所づくりとして、米沢市適応指導教室、通称ガイダンス教室を設置しております。学校への登校が困難な児童生徒の学習や体験活動の場として、学校登校、教室復帰を目指した支援を行っております。また、ここでは通室している児童生徒及びその保護者や、同じような悩みを抱えておられる市民の方への相談活動も行っております。

2点目は、学校への教育相談員、適応指導支援員の派遣です。不登校児童生徒や通常学級に在籍する特別な支援を必要としている児童生徒、さらには特別支援学級に在籍している児童生徒への対応を行っております。具体的には、授業で支援が必要な児童生徒に寄り添いながら、学習をサポートしたり、親身になって保護者の相談に応じたり、家庭訪問などを行ったりしております。

今年度は、18名の適応指導補助員を小学校17校と中学校2校に、6名の教育相談員等を中学校5校に派遣しております。毎週水曜日の午後、研修及び打ち合わせを行っており、適応指導補助員など支援員のスキルアップを図っているところでございます。

3点目は、教職員への支援です。米沢市不登校対策会議の開催や、教職員の相談窓口となっております。教員のスキルアップ及び情報交換の場づくりとしても機能しております。学校内の連携や適応指導教室や病院、行政など、外部機関との連携、幼保小中の連携等を意識して取り組んでおります。

続いて、現在の不登校児童生徒の数及び通常学級における発達障がいを持っている児童生徒の数、通室児童生徒数などについてお答えいたします。

平成27年度における本市小中学校の不登校児童生徒数は、小学校で20名、中学校は55名となっております。ここで言う不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある児童生徒で、1年間の欠席日数が30日を超えたもののうち、病気などの理由によるものを除いたものを指します。

この数は、ここ数年と比較しますと数としては減少しておりますが、全体的な児童生徒数も減少しておりますので、割合で考えますとほぼ横ばい状態であると言えます。

次に、平成27年度の通常学級に在籍し、発達障がいと診断されている児童生徒数は、小学校は98名、中学校は51名となっております。これはLD、ADHDの診断を受けた児童生徒の数となっております。この数につきましては、年度によって多少の増減はあるものの、小中学校ともに増加傾向にあります。

また、市内小中学校において、診断は受けていないものの、特別な支援が必要と思われる児童生

徒を合わせた数の割合は、ここ数年では小学校では5%前後、中学校では3%前後となっております。

適応指導教室への通室児童生徒数は、平成26年度は小学校2名、中学校11名、計13名であります。平成27年度は小学校2名、中学校9名、計11名となっております。これらは、最も通室児童生徒数が多かった平成19年度の小学校3名、中学校20名、計23名の約半分となっております。適応指導教室に通室している児童生徒は減少しているという状況です。

次に、スクール・ガイダンスプロジェクトの今後のあり方についてお答えします。

私たちが目指すべき最終的な姿としましては、不登校・学校不適應の課題を解決し、このような市全体の取り組みがなくても、各学校での対応により米沢の子供たち全員が夢と希望を抱き、楽しく充実した学校生活を送ることができるようになることだと考えております。しかしながら、今現在の状況を考えますと、一朝一夕にはそのような状況をつくり出すことは難しく、今後も本事業を継続して展開していくことが必要であると考えます。

具体的には、先ほど申し上げました3点の取り組みを継続して事業の中心に位置づけていくこと、また2年前から実施しているように、学校に派遣する支援員は全てスクール・ガイダンスプロジェクト事業として継続して任用していくことで、優秀な支援員からの継続した支援や、支援員のスキルアップを図りたいと考えております。

現状として、不登校などの相談は依然として多く、さらに発達障がい等で対応が必要なケースもますますふえております。今後どういう形態で事業を継続していくかを含め、本事業の望ましいあり方についてさらに検討していかなければならないと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 相田光照議員。

○7番(相田光照議員) ありがとうございます。

では、質問に移らせていただきたいと思います。

まちづくり総合計画が出されました。28年から37年度までという10カ年の計画のうちで、重点事業ということで「子育てを応援し子どもたちを大事に育てるまちづくりの推進」という中にも、このスクール・ガイダンスプロジェクトのVとVIという形で載せられております。非常にこれは私としてもうれしいと思いながらも、今までどおりのものを踏襲した形でいいのかという疑問が湧きます。

14年10月に開設をして、その後15年。1年目のときに、当時中川市長は県会議員だったと思います。県会議員というお立場で施設を見学しに来ていただいたことは私覚えております。その後、私が議員となってから、会派の一新会のメンバーとともにガイダンス教室を見たり、同期会である文芸会でみんなでその現状を見に行ったことがございます。多くの人に当時、14年のときには、鳴門市議会だったと思いますが、県内でも先駆的な事業であり、週5日の開催で、私当時30歳ぐらいでしたから、若い指導員が入っているということも、本当に全国的にも珍しかったんだと思います。他の自治体の議会の視察という形で対応させてもらったと。ですが、15年たった平成29年が大きく変わったかと言われると、正直マイナーチェンジはしているものの、一歩目が進んでいないような状況にあると私は考えております。ですから、今回このVの見直しができる最終年度、平成28年度のこの6月にお話をする中で、次年度に向けてさまざまな形を模索していただきたいという思いが私の中にはあります。

直近のさまざまなデータを今教育長からいただきました。不登校の数が小学校で20名、中学校が55名ですか。この数は、私のあれでは結構多いなという思いがあるんですが、この3年横ばいの状態であるということでしたが、これはプロジェクトIVのときから比べるとふえているんでしょう

か、それともこのような形で合計すると80名弱の子供たちが不登校という形で学校に行けない状態にあるのか、お尋ねいたしたいと思います。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 それでは、私からここ3年間ほどの不登校児童生徒の数についてお答えします。

今議員がおっしゃられたとおり、中学生につきましては50名、55名、60名、やはり50名台です。小学生につきましては20名台ということで、ほぼ横ばいとなっております。以上です。

○海老名 悟議長 相田光照議員。

○7番（相田光照議員） これはプロジェクトⅣの時点、6年前ぐらいから変わらない状態なんでしょうか。20名、50名のラインでずっと横ばいの状態にいるという現状なのか、この直近の3年、プロジェクトⅤのときが横ばいであって、Ⅳの時代にはもう少し不登校の数が多かったのか少なかったのか、その辺はどうでしょうか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 もう少し前のところから調べてみますと、最近の50名台というのは少ないほうだと思われます。24年度より前の数字ですと、中学生では60名台、70名台、80名台というときもありました。逆に小学生のほうは10名台ということで、トータルで見ますと小学生のほうがふえている傾向、中学生は少しずつではありますが減っている傾向にあると思われます。

○海老名 悟議長 相田議員。

○7番（相田光照議員） 中学校では減少傾向にもあるが、現在横ばいであると。小学生に至っては倍増とは言いませんが10名台から20名台になっていると。私もよくわからないままいたんですが、この人数がなかなか下がらない原因というのは教育委員会としてどのように捉えているか。もし検証などを行っているのであれば、そこを教えてくださいたいと思うんですが。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 不登校児童生徒の原因についてはさまざまであります。ただ、今言えることはなかなか理由がただ単純なものではなく、複雑に絡み合っている。友人関係であったり家庭環境であったりということで、一朝一夕に解決できるものではないと、そんなふうに捉えております。

○海老名 悟議長 相田議員。

○7番（相田光照議員） さまざまな要因がある中で、学校内、そして学校外でのスクール・ガイダンスプロジェクトの取り組みというのが重要な役割をなしていくのかなと私は思っております。

その中で、適応指導補助員の方に単独予算をしっかりと教育委員会でおつけになって、今派遣されている現状があると。このさまざま入り組んだ現状の子供たちを、通室という形でサポートすること、あとは学校の中でのサポートをする、さまざまな取り組みがあると思いますが、具体的に学校内での取り組み、もしくは適応指導教室、ガイダンス教室ではどのような取り組みをなさっているかお尋ねします。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 実際の不登校児童生徒の就学を支援する取り組みについてお答えします。

不登校児童生徒の状況は数年前から少し様相が変わっております。現在は、教室に入れられないものの学校への登校はできている児童生徒が増加している傾向にあります。そこで、適応指導教室への職員配置を少なくし、学校への支援員等の配置を多くしております。そこで、学校に行っていないながらも教室に入れられない児童生徒の支援に力を注いでおります。

また、学校外の支援としましては、今までお話が出てきました適応指導教室におきまして、児童生徒については出席扱いにしておりますし、一人一人の状況に合わせてきめ細かな指導をしております。

また、家庭から外に出られない児童生徒もおります。そうした児童生徒に対しては、教育相談員

等が家庭訪問を行うなどして、一人一人の状況に応じた支援を行っております。

○海老名 悟議長 相田光照議員。

○7番(相田光照議員) とすると、スクール・ガイダンスプロジェクトでの適応指導員、適応指導補助員、教育相談員等々の方々の成果といたしますか、いることによって手を差し伸べられている、サポートをされているという現状があるということですね。このプロジェクトが15年たって、これがなければサポートできなかった、救うといえますか、しっかりと支援体制を整えることができたというふうな捉え方でよろしいですね、その辺は。はい、わかりました。

だとすると、この事業を将来なくしてはいけない方向であるというふうに教育長もおっしゃいました。できれば私もこの事業がなくて、各学校で対応できて、全ての子供たちに学校でしっかりと支援体制がとれるという状況がベストだと思います。ただ、それが現実的にできるかどうかと言われたときには、それはできないものだと思います。かつこの事業がぼんとなくなった場合に、各学校でそれをできるのかどうかと言われると、これも厳しい現状があると思うんですね。それを考えると、なくしてはいけないという方向で考えてもらいたい。つまり、この事業を現状のままいくのか、それとももう少しさまざまな意味で拡充をしていきながら、米沢市の教育のサポート的な存在としてやっていくのか、その辺は教育長、どのようにお考えでしょうか。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 当然今の現状を考えたとき、そしてこれからもますます発達障がいが増えていくであろうというふうなことを考えたときには、なくしていく方向でというのは非常に難しいと考えております。

○海老名 悟議長 相田光照議員。

○7番(相田光照議員) だとすると、スクール・ガイダンスプロジェクトという枠があります、こ

れが3カ年でしっかりと計画を持ちながら実行してもらっていると。このプロジェクトの中核をなすのは、私は適応指導教室のガイダンス教室だと思うんです。このガイダンス教室の位置づけは今どうなっていますか。位置づけを教えてください。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 お答えします。

現在の適応指導教室は、米沢市教育研究所設置条例施行規則第2条第2項、「研究員は次の各号に掲げる部及び室の構成員となり、当該各号に規定する事務に従事する」の(2)教育相談室に沿って、米沢市教育研究所内に設置されております。

現在、当研究所の運営の基本方針や組織には明記されておりますが、適応指導教室に置く職員の数ですとか、設置、配置、運営等について定められたものではありません。そのため、教育研究所内に常設することについては定められていない、そういう組織になっております。

○海老名 悟議長 相田光照議員。

○7番(相田光照議員) そうなんですよ。私3年前にも言ったんです。正式なものでないんですよ。なのに、プロジェクトは重要なんです。そのプロジェクトが重要で、やっていかなければならない。もちろんまちづくり総合計画に載せているとおり、VI、VIIとしてこのプロジェクトをやっていくというのであれば、その中核をなす部分はしっかりと地に足をつけたものにしていく必要があるんだと思うんです。要は、核がしっかりと定まっていなければ、常に3カ年ごと、極端な話1年ごとに予算を計上しながら、その予算が来たら計画を練って、どういうふう今年度はしていこうかなという形になってしまう。でも、しっかりと条例化をすることによって、地に足をつけた存在としてガイダンス教室、適応指導教室を設置することが、スクール・ガイダンスプロジェクトというこの事業を大きく推進する一つになっていくんだと私は思っております。臨時的な組織

ということは、恐らく教育委員会内でも、今Vが終わろうとしていますので、見直し、検討していくということですが、どうですか、臨時的組織のまま今後行きますか。それで、この事業が途中で予算がなくなると、やめなければいけないと、行けないという現状があると。でも見直しはしなければいけない。どうしていきますか。今のこの現状。臨時的な組織となっているこのガイダンス教室を、このままの形で運営していくことが望ましいか。それとも、ある程度進化を遂げながら運営を進めていくか。どうお考えでしょうか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 先ほど議員からお話ありましたけれども、平成26年度にプロジェクトVになってから、適応指導補助員を大幅に増員しまして、今まで県の事業等でも配置しておりましたが、一括してスクール・ガイダンスのスタッフとして継続して雇用しております。そのおかげで、専門性が高まったり、児童生徒や家庭、学校、各関連機関との連携が深まっております。そうした意味では、継続した設置という意義は大変大きいと思われれます。このように専門性を高めながら、安定した雇用の中でスタッフが力を発揮できるようにするためには、常設の組織として運営していくことができると考えております。

○海老名 悟議長 相田光照議員。

○7番(相田光照議員) 教育支援センターという仮称で私は呼ばせていただいておりますが、先日、県の重要事業要望書という形で、置賜合同庁舎のほうに市の当局の皆さんと議会、各委員長でお願いしに行ってきました。その中で、今年度健康福祉部分野としていわゆる療育センターの置賜への設置ということが新規事業として挙げられました。療育センターと教育センターという部分は、私は一線を画すものだと思っています。療育センターというのは、子供たちの診断や、その後のアフターフォローなんかをしっかりとする部分。教育

支援センターというのは、その診断を受けた子供たちをしっかりと学校もしくは社会で生きていくための教育的なフォローをする場という形で考えています。ですが、一線を画すと言いつつも、ここの連携は非常に大事なんだと思っています。県のほうでも、置賜3市5町でこれもしっかりと要望していただいていると、市長、議長も今後ともしていただければいいものだと私は思っていますし、これができるとそれはそれで必要です。ですが、これができても、学校とのつながりになる場所もしくは市民の窓口となる場所がしっかりと確立していなければ、診断をするだけであとは学校にお任せという形ではなく、療育センターでしっかりと診断を受けて、発達障がいばかりでもないと思うんです、療育センターでは知的障がいの診断もありますし、その後の療育という立場からアプローチをしていくということを考えれば、教育的なサポートとして発達障がい児がこれから減らない現状がある以上、学校に投げながらも学校と療育センターとの間に立つ部署、それが教育支援センター、このスクール・ガイダンスプロジェクトのこれからの役割だと思っています。療育センターができるためには、もしかすると相当な時間が必要かもしれません。でも、できたときにしっかりとそのつなぎ役となる連結する部署を事前に市内でつくっていくことも、私は早期に療育センターができていくための土壌づくりだと考えています。教育支援センターというものが、学校内それぞれの渡し役が必要であるという認識です。

以前研修を受けさせてもらったときに、今でもそうだなと思っていることがあるんです。それが、就学時前の5歳・6歳児、そして小学校1年生・2年生時に発達障がいがあり、しっかりとした支援をすることが、後の学校生活、社会生活において功を奏するというケースが多々あるんだそうです。つまり早期発見、就学前の健診なりサポート、そして学校もしくは教育現場での1・2年生

時での的確なサポートが、それからの子供たちの教育そして社会生活に向けての大きな一歩になる。

だとすると、ここの部分を学校だけに任せるのではなく、専門的な知識を有しながら、その子供たちと関係をつくる、関係をつくった人たちがしっかりとサポートをすることで、不登校や発達障がいへの減少というのはなかなか見込めないかもしれないけれども、その子供たちがしっかりと社会に行くための道筋をつけられると私は考えておりますが、そういう意味でこのスクール・ガイダンスプロジェクトの支援体制をしっかりと拡充していくと、そういうふうには捉えています、教育委員会としてはそこはどのように捉えていますでしょうか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今議員がお述べになったとおり、早期の支援の重要性は前々から言われております。そして、児童が就学する前の保護者の御心配ですとかは大変多いと思われま。そこで、今適応指導教室は小学校、中学校を対象としておりますけれども、やはり幼稚園、保育所、認定こども園など幼保との連携ですとか、医療機関や福祉機関との連携を図りながら、早期の対応をしていくべきかなと思います。となれば、やはり支援センターというふうになってくると思いますが、その重要性は十分認識しておりますので、今お話ししたとおり各部署との連携を図りながら、そういった長期にわたる支援ができれば一番いいのではないかと考えております。

○海老名 悟議長 相田光照議員。

○7番(相田光照議員) ぜひお願いしたいなど、本当にそれは思っているんです。

教育委員会制度が変わりました。新教育長のもとで、特に重要なことは首長からの独立を担保しながらも、しっかりと市長が総合教育会議に参加し、意見を集約、そして自分からの思いも述べられる体制になっているということです。この中で

「大綱の制定」とあるんですが、「子育て支援等についての記載は首長の判断」という一文があります。つまり、施策に関して教育委員会での政策立案も担保しながら、市長としての思いもこの大綱に酌ませることができる。つまり、教育委員会に任せるだけの教育行政ではなく、首長のしっかりした考えも持った上で、教育施策については決定をしていかなければならないと私は考えています。

そこで、市長にお尋ねしたいと思うんです。今、ずっと教育委員会と議論させてもらっておりますが、現在このガイダンス教室が臨時的な措置として設置されています。でも、プロジェクトの重要性がありながら、中核をなす部分が宙ぶらりんのままだと。これについて、市長は首長としてどのようにお考えかお尋ねいたします。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今相田議員がお述べになりましたように、今の質疑の中でもありました、必要性を感じるにもかかわらず臨時の組織体制になっていると、そこが一番大きな課題なのかなと思っております。若干私の考え方も述べさせていただきますけれども、私は生を受けた子供はいずれ将来的にこの地域社会を担ったり、社会貢献をしていくということで生を受けてきていると思っております。しかしながら、何らかの格好で障がいを持ったり、あるいはひきこもりとか不登校になっていくということに、その原因はいろいろあるんでしょうけれども、私は全ての子供たちがしっかりと将来社会に出ていけるように、そういうことがあれば支援をしていかなければならないと思っております。でありますから、新たな局面としてどう対応していくんだということにつきましては、今後そういった臨時的なものではなくて、しっかりと教育委員会なり行政の中で取り組める体制づくりというものは必要になってくると思っております。でありますから、そういった方向性を今後どうしていくかということにおいて

は、いろいろと教育委員会とも相談をしながら、例えば条例化に向けて検討していくことも一つの方法、方策であると思っておりますので、そういったことについてはしっかりと行政の立場も踏まえまして、教育委員会と連携をとりながら進めてまいりたいと思っております。

○海老名 悟議長 相田光照議員。

○7番(相田光照議員) ありがとうございます。

私も市長の考えと同じというか、私も現場にいたときは子供たちの一番の目標は学校復帰ではありませんでした。その子供たちが社会に出て、しっかりとみずからの足で立ってお金を稼げること、そういうふうな大人になってほしいという思いはあります。それは今でも変わりません。子供たちがしっかりとした環境の中で生きていくこと、そしてみずからを肯定しながら、しっかりと社会の荒波の中で自分の船をこいでいけることが最も必要なことだと、それはいまだに思っています。

条例化がなぜ必要かということを書いてきましたが、一番はやっぱりガイダンス教室というところが、広報よねざわの裏にも教育相談という形で載っていますが、まだまだ認知は低いんです。ガイダンス教室って何やということを私はよく聞かれます。自分の前職にそれを書いているからなんですけれども、そういう意味でも教育支援センターという形で名称を変更することで、そこがどういうところなのかということをもっと市民に知ってもらえること、あとそこに行けばさまざまな教育相談ができるんだということをPRできる一つ、窓口の一本化もできる。

人員確保もしていただいていると思います。ただ、補助員の方々のみですよね、まだ。私の理想は、正職員として適応指導員を置くべきだと思っております。その正職員という立場は、特区をとっての市の教育委員会が採用する教員という形もあろうかと思えます。でも、米沢市の職員として教員免許を有する者を募集し、そこに配置をする、もしくは数名を採用しながら、学校との連携

を図って、学校勤務等もできるはずだと思います。それをやっていくことも、私は最終的にはそこが必要だと考えております。

そして、不登校、軽度発達障がいの子供たちが多い現状、一番はやっぱり家庭教育です。家庭教育、学校教育、そして地域教育なんです。地域の方々にもやっぱり協力をしてもらわなければならない。社会で生きていくためには、地域の支援は絶対必要です。そういう意味でも、米沢市としての体制をしっかりと銘打つためにも、教育支援センターという形で条例化をして、中心軸をしっかりと持つこと。

そして、一番の私の最終目標は、義務教育も含む、小中の子供たちだけではなく、幼児から中学校を卒業した青年期までを一括で見られる部署、米沢市教育支援センターという部署で見られる、この体制にしていくことが、私が思う最終形なんです。やはり中学校を卒業してしまうとなかなか子供たちと、会える子供もいますが、現状家の中でひきこもっている子供たちもいます。そういう子供たちの把握というものは、実は市でも、教育委員会でもそうでしょうけれども、社会教育とかでもなかなかできない現状にあります。でも、少しでもそういうところをサポートしていくためにも、例えば義務教育以外の分野であれば、その上であれば、民間のNPO法人と連携をしながら、その部分は委託しながら、情報集約をしたりサポートをしてもらおうと。小学校より下の就学前に関してはそれこそ健康福祉部、こども課、社会福祉課、そういうところと連携をしながら、一本の窓口が米沢市の子供たち、青少年までを見れる体制をとれる、このための一歩が、私は条例化をして、名称を変えて、ガイダンス教室という名称が通名でもう残っているというのであればそれを使ってもいいと思うんです。ただ、やはり教育支援センターの中にあることが大事なんだと思っています。

ここでちょっと御紹介したいのですが、鶴岡市

に教育センター設置条例というものがあります。鶴岡市はセンターを構成する中で、教育研修所、理科センター、あとは鶴岡市教育相談センターという形で設置条例化しています。これが平成22年12月に設置されました。その中に適応指導教室「オアシス」というものをつくっています。鶴岡はこのように設置条例化をして、予算が大体1億8,000万円ぐらい。しっかりと予算をとって、人員を配置しながら、サポートをしています。もちろん人口規模が違うので、一概に比較はできません。できませんが、形として条例制定をすることによってこのセンターが中心的な役割をなし、支援を必要とする子供たちに対してのアプローチをしている現状があります。

そういうことも踏まえて、最後にお尋ねしたい。もう一回お聞きします。これはお金をかけずに、まずは設置条例化をしながら、教育支援センターとして進めていくお考えがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今お話ししてまいりましたとおり、15年続いたこの事業、たくさんの子供たちを救い、その家族からは大変感謝の声も聞かれています。そして、今後の必要性も高いということから、これまでと同じような継続というよりも、拡充の方向で考えてまいりたいと思っております。

その中で、条例化というお話もありましたが、先ほど私のほうからお話ししましたけれども、米沢市教育研究所設置条例の中の教育相談室ということになっておりますけれども、同じように理科研修センターもございまして、理科研修センターのほうは条例があります。そう考えますと、適応指導教室についても条例化も考えられるのかなど。条例化をすると、より組織の位置づけがはっきりしますし、例えば議会からもチェックを受けるとか、広く市民に内容をお伝えできるとか、そういったメリットもあると思います。というこ

ともありますので、議員がお述べになったとおり、条例化も視野に入れて、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○海老名 悟議長 相田光照議員。

○7番(相田光照議員) ありがとうございます。市長も教育委員会とともに話し合っていたので、先ほど非常に前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ教育長、水は流れないとよどみます。そろそろ流してもいい時期だと思います、私は。なので、ぜひ次の一步という形で、今年度が、3年前もそう言ったんですが、なかなか動かなかつた、でも3年たってプロジェクトが終わろうとしているこの最終年度だからこそ、平成28年度中にしっかりと検証をしていただいて、前向きに拡充の方向をとっていただくことをお願い申し上げまして、私からの質問といたします。

○海老名 悟議長 以上で7番相田光照議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、平成29年度米沢市重要事業要望事項「発達障がい児の療育支援の推進について」の進め方について外6点、21番高橋壽議員。

〔21番高橋 壽議員登壇〕(拍手)

○21番(高橋 壽議員) 私の質問は、7点です。

以下、お伺いいたします。

まず最初に、平成29年度米沢市重要事業要望事項「発達障がい児の療育支援の推進について」をどのように実現に向けて進めていこうと考えて

おられるのか、お伺いしたいと思います。

2016年度米沢市重要事業要望事項に、「発達障がい児の療育支援の推進について」として療育訓練センターの米沢市への設置要望がようやく掲載されました。米沢市まちづくり総合計画にも、「総合療育訓練センターの機能を有する機関の誘致」と掲載されました。この課題は、長年当事者、そして関係者の皆さんの要望でありながら、米沢市の重要要望として県政の課題にならないままになってきました。何とか早期に県政の課題にし、当事者、関係者の皆さんの長年の要望を実現すべきものと考えます。

そこで、お伺いいたしますが、この課題をどのようにして具体化しようと考えているのでしょうか。今後の取り組み方をお知らせください。

次は、小中学校普通教室にクーラーを設置することの進捗状況についてお伺いいたします。

この課題を提起させていただきましてから4年が経過いたしました。これまでの議論の到達点は、教育委員会は「教室の温度調査を3年間続け、設置が必要な教室を特定する」と答弁しています。

そこで、伺います。この課題の取り組みはどこまで進み、今後の設置までの計画はどのようになっているのでしょうか。

次の質問です。

就学援助制度は憲法第26条「教育を受ける権利、教育の義務」、そして学校教育法第19条「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない」、これに基づく国の制度であって、国民の権利です。また、2014年の8月に閣議決定された「子どもの貧困対策に関する大綱」でも、就学援助の活用と充実を図ることを決めています。

そこで伺いますが、就学援助制度の入学準備金を必要な時期の入学前に支給できるように改善すべきではないでしょうか。この課題も、これまで使いやすい制度に改善するよう求める中で、入

学準備金を入学前に支給をと求めてきました。東京都の板橋区で実施している事例も紹介させていただいてまいりました。今年度からは、新潟市、青森市などでも開始しています。また、去る6月11日の南陽市議会でも、一般質問で取り上げられて、来年度から実施したいと教育長が答弁し、9月または12月議会に補正予算を計上したいと市長が答弁しております。米沢市でできない理由はなくなったと、この南陽市の状況を見ても思います。改めて米沢市でも実施するよう求めたいと思います。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業の進め方について伺います。

2014年に成立した「地域医療・介護総合確保法」に基づき、全国の自治体では2015年4月から介護保険制度が変わりました。変更点は、①要支援1・2のホームヘルパーとデイサービスは介護保険から外され、市町村が実施する事業となる。②特養ホーム新規入所は、要介護1・2の方は原則入所対象者から外される。③合計所得160万円以上、年金だけの収入の場合は280万円以上となりますけれども、こういう方は利用料が1割から2割に引き上げられる。④非課税世帯でも、配偶者が住民税課税かあるいは預貯金が一定額あれば、施設利用のいわゆる補足給付、介護保険施設のショートステイの食事や部屋代などの補助が打ち切られるという大改悪です。

②と③と④は、米沢市でも既に実施されています。ただし、①の要支援1・2の方のホームヘルパーとショートステイ事業を介護保険から外す市の総合事業は、実施を3年間猶予することができるようになっていて、米沢市の場合、猶予期間の3年間で切れる来年2017年4月から介護保険制度を変更することになります。

介護保険制度で実施されていたサービスを市町村事業に移行させていくことで、これまでと同じように利用者が利用できるようにしていく必要があります。しかし、既に移行した全国の自治体

の中では、サービスを受ける方も、そしてサービスを提供する側、さまざま事業所とかボランティアとか住民組織とかNPOとかありますけれども、そういうサービスを提供する側も改悪となったという事例も出てきています。そしてまた、国の方向は当面は要支援でのサービスを介護保険制度から外し、そして次は要介護1・2を介護保険制度から外していくと指摘されています。2017年の通常国会に法案を提出するということが指摘されているところです。少なくとも現行サービスを維持すべきではないでしょうか。介護の必要な方が、必要な介護サービスを受けられなくなつてはなりません。

そこで、伺います。来春から移行することになる介護予防・日常生活支援総合事業は、現在どのようなものにしてはいかがでしょうか。また、その事業内容について、一体誰が検討しているのかお伺いしたいと思います。

次の質問は、いきいきデイサービス事業の待機者をどのように解消していくかということについて伺います。

65歳以上のお元気な高齢者の皆さんが利用できるいきいきデイサービス、米沢市ではそういうふうと呼んでいますけれども、この事業を実施しています。しかし、今年度は希望者が多く、定員をオーバーし、待機者が出ました。昨年まで利用していた方で、利用できなくなった方もいます。御本人も御家族もがっかりしました。介護予防事業として、役割も効果も大きい事業と考えています。希望する高齢者は誰でも利用できるよう、開設施設や定員をふやすなど、対応すべきではないでしょうか。お伺いいたします。

次の質問です。

認可外保育所への支援として、2015年度から始めた認可外保育施設事業費補助金、これは2014年度まで実施していた米沢市小規模保育事業費補助金にかえて実施した補助金制度です。ところが、補助金額がふえた保育所もありますけれども、ほ

とんどの保育所では年額約40万円程度の減額になってしまいました。実質補助金の削減となりました。ある保育所では、保育士の給与の支払いにも困る事態にもなったということを知っています。ただでさえ運営費に四苦八苦している認可外保育所です。削減はやめるべきではないでしょうか。いかがお考えかお伺いいたします。

次に、最後の質問です。

米沢市消防団から出ている小型ポンプ積載用の軽トラック配備の要望です。これまでこの問題を取り上げてきました。当局の答弁では、団の編成がえの課題と車両更新時期を検討した上で、軽トラックを配備していくとしています。

そこで、改めてお伺いしますが、これらの検討時期はいつごろと考えておられるのか。

また、既に団員の個人所有の軽トラックでポンプを運んでおりますけれども、軽トラックも含めて原則は資機材は市が配備すべきではないでしょうか。個人所有の軽トラックを使用する場合は、例えば米沢市の借り上げ車扱いとするなどの対応が必要ではないでしょうか。また、既に軽トラックを自前で購入している分団もあります。そういう分団に対しては、何らかの支援が必要ですし、団からもそういう要望が出ております。それに応えていく必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

以上7点について、答弁をお願いいたします。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、高橋壽議員の御質問のうち、1、平成29年度米沢市重要事業要望事項「発達障がい児の療育支援の推進について」の進め方についてと、4の介護予防・日常生活支援総合事業の進め方についてから、6の認可外保育施設事業費補助金についてまでお答えいたします。

平成29年度米沢市重要事業要望事項である「発達障がい児の療育支援の推進について」の進め方

についてお答えいたします。

本市の発達障がい児における療育訓練については、専門医や理学療法士等が配置されている療育訓練施設が置賜地域にないことから、障がいの特性に応じた適切な訓練及び指導を受けることが十分でない状況にあります。また、発達障がい児の初診時の受け付けにおきましても、県立こども医療療育センターでの初診までの待ち期間が6カ月以上と非常に長いこと、それから訓練においても遠方からの通院となるため、保護者の負担が大きいことなどから、発達障がい児の保護者や支援機関等から、置賜地域へセンターを設置してほしいという要望が以前から寄せられているところであります。

発達障がい児の療育支援については、早期の診断及び療育訓練が必要であることから、センターの設置を本市における重要事業として位置づけ、県に対し要望したところであります。

要望するに当たっては、行政側の考えだけではなく、当事者である保護者等の意見や、現場で発達障がい児を支援しておられる関係機関の方々の要望を集約し、具現化していくことが大変重要なことと考えております。

本市には相談支援事業所、教育委員会、親の会などさまざまな関係機関の方々に参集いただいている地域自立支援協議会こども支援部会がございます。新たな団体を設立するのではなく、このような既存の協議会でのネットワークを生かしながら、当事者団体や支援関係機関等の意見を集約してまいりたいと考えております。

また、センターの設置については、本市のみでなく、置賜全域に関係する事項と考えますので、今後は圏域の市町との合意形成を図りながら、医師会等の関係団体からの意見も頂戴し、県に対して置賜地域へ当該施設の設置を強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業の進め方についてお答えいたします。

まず、進捗状況でございますが、平成26年の介護保険法の改正により、地域支援事業の見直しが行われ、これまでの介護予防給付と介護予防事業を新しい介護予防・日常生活支援総合事業として立ち上げることになりました。

本市におきましては、第6期介護保険事業計画において、平成29年度から当該事業をスタートさせることとして、現在その準備を進めているところでございます。

新しい事業では、これまで要支援1・2の方を対象に行っていた訪問介護、通所介護と、認定を受けていなかった方を対象とした予防事業を介護予防生活支援サービス事業として一つにまとめ、個人の状況に応じて多様なサービスを提供することが可能となります。サービスの内容は、市町村の実情に応じて定めることとなるため、市内の各介護事業所等と介護資源を洗い出し、提供可能なサービス、必要なサービスなど幅広い視点から内容を詰めているところでございます。現在はまだその詳細については固まっておりませんが、平成29年4月からのスタートに向けて、今後詳細を詰めていきたいと考えております。

続きまして、介護サービスが低下することはないかという御質問にお答えいたします。

新しい事業では、多様なサービスが提供されることとなり、そのサービス内容は市町村で定めることとなっております。具体的には、通所介護、訪問介護などの現行相当のサービスのほか、緩和した基準によるサービス、住民主体による支援サービス、短期集中予防サービスなどを創設していくこととなります。各個人の状態に応じた適切なサービスを提供することが可能となりますが、基本的には現行相当のサービスは残したままでの移行を考えておりますので、本市において介護サービスが低下するという事はないと考えております。

続きまして、いきいきデイサービス事業の待機者についてお答えいたします。

いきいきデイサービスにつきましては、現在すこやかセンター及びコミュニティセンター9カ所の合計10カ所において行っております。今年度4月1日におきまして、定員200名に対し申請が269件ございました。結果69名の方が待機者となっておりますが、5月に定員を18名ふやしまして、定員を218名にしましたことや、参加者から介護認定を受け、介護サービスに移行された方もおられたこともありまして、現在の待機者は48名となっております。

待機者の人数を減らすためには、現在10カ所ある会場をふやすことや、送迎用のバスをふやしたり、あるいはハード的な問題、それから指導員の確保など人的な問題があり、即座に対応することは困難であると考えております。しかし、高齢者の動作の訓練や食事、語らいの機会として行っている事業でありまして、先ほど述べました介護予防の観点からも必要な事業であると考えております。待機者の少ない会場と多い会場との地区割りの調整など、さまざまな方策の中で多くの方に参加していただけるようにしてまいります。

続きまして、認可外保育施設事業費補助金についてお答えいたします。

認可外保育施設への補助としましては、山形県認可外保育施設すこやか保育事業費補助金、認可外保育施設事業費補助金及び認可外保育施設の衛生・安全事業費補助金と3つの補助金を米沢市から交付しております。このうち、すこやか保育事業補助金につきましては、入所している就学前の児童の処遇向上や、保育衛生環境向上、保育従事者の質の向上など、それぞれ要件を満たす施設に対してそれぞれの補助率を乗じた補助金が交付されております。多子世帯の保育料軽減については保護者に交付されますので、施設への補助額としては総額で約2,000万円の補助額となっております。このすこやか保育事業費補助金につきましては、県と市が2分の1ずつ負担しております。このすこやか保育事業費補助金に加えて、平成26

年度までは運営費補助の意味合いで、小規模保育事業費補助金を市単独で交付しておりました。施設への補助額としては、1施設当たり平均して40万円程度で、総額で約400万円の補助額となっております。

しかしながら、平成27年度予算編成作業におきまして、本市の厳しい財政状況もあり、市単独補助金については抜本的な見直しを行うこととなりました。市単独補助金の見直し作業におきまして、本市としましてはすこやか保育事業費補助金の補助要件を満たさない施設に対する乳幼児の処遇向上についても、新制度の動向に注視しつつ補助をしていく必要があると考えまして、その部分を補う補助として小規模保育事業費補助金を検討したところであります。

補助金の名称につきましては、昨年4月からスタートした新制度対象の小規模保育事業との誤解を避けるため、認可外保育施設事業費補助金と変更したものであります。

補助の内容につきましては、運営費補助の部分につきましてはすこやか保育事業費補助金の対象とならない施設を対象として増額するとともに、新たに健康診断に要する経費を補助する児童健康診断支援費を設けました。さらに、小規模保育事業費補助金で交付しておりました施設維持費につきましては、全ての認可外保育施設に同額で交付することとし、保育従事者の研修費についても補助額を増額して、全ての認可外保育施設に対して交付することとしたところであります。

施設への補助額につきましては、減額になった施設と増額になった施設がございますが、総額で約220万円の補助額の見込みとなっておりますのでございます。

このように、認可外保育施設事業費補助金につきましては、内容を見直しして、目的に沿った補助金としたところでございます。

私からは以上でございます。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 初めに、小中学校の普通教室におけるクーラーの設置について、進捗状況をお答えいたします。

小中学校の普通教室における望ましい室温につきましては、平成22年3月に改定されました学校環境衛生管理マニュアルにおいて、夏期では30度以下が望ましく、最も望ましい室温は25度から28度とされております。

本市におきましては、平成25年から3カ年にわたり、普通教室の室温調査を行ってまいりました。初年度である平成25年は、調査期間が短く、また平成26年は冷夏であり、例年の室温状況とは大分違った状況でございました。さらに、平成27年には第四中学校の新設もあり、より正確なデータを得るために3年間測定を行ったところです。

調査の結果から、先ほど述べました学校環境衛生管理マニュアルで望ましいとされた30度以下ではなかった日について御報告します。

室温が30度を越えた日が一番多かった年度は平成27年度で、一番多い学校で16日、一番少ない学校では4日でした。また、最も望ましいとされる25度から28度を越える日となりますと、一番多い学校で32日、一番少ない学校では7日でした。この結果、30度を越えた日数が多い学校と少ない学校とでは12日の差、28度を越えた日数の差は25日ありました。平成27年6月議会において答弁いたしました各学校からの要望にばらつきがあることの理由の一つになっているものと考えられます。

このことから、全ての学校の全ての普通教室に設置するのではなく、必要とされる教室を具体的に検討してきましたが、学年をどの階に置くか、毎年の学級数の増減にどう対応するかなど、幾つかの課題が出てまいりました。そこで、より実現可能な方向性として、普通教室より先に共用スペースに設置する方向でどうかということで、検討を進めたいと考えております。

なお、全ての小中学校の保健室には既にエアコンが設置されておりますので、ぐあいが悪くなる前に自分の体調の変化に気づき、申し出るように指導を徹底していきたいと思っております。

続きまして、準要保護児童生徒への就学援助に係る入学準備金の支給時期について、本市においても早期支給が可能ではないかという御質問にお答えいたします。

準要保護児童生徒の保護者に係る就学援助につきましては、4月に申請を受け付け、6月までに認定を行い、7月、10月、3月にそれぞれ支給を行います。認定は翌年度に自動更新されるものではなく、毎年度4月に申請を行うこととなります。そのため、中学校1年生に対する新入学生徒学用品費については、小学校6年生の3月時点での支給は行わず、4月に申請を受け付けてから7月に支給を行ってまいりました。

全国では、小学校6年生の3月時点で支給を行っている自治体もあり、それらの自治体の実態を聞き取り等で調査を行いました。

初めに、板橋区が3月に支給を行っているとのことで、その取り扱い方法をお聞きしたところ、現在認定を受けている小学校6年生の保護者を対象に、中学校入学時に必要な学用品費の支給を3月に行っているとのことでした。同区では、当該生徒が4月に中学校へ入学後、保護者の認定ができなかった場合や、同区以外への転出を行った場合でも、返還請求を行わないとの回答であったため、本市では市税の適正な運用の観点から、事前支給を行わない方針でありました。

このたび情報提供された新潟市においては、平成27年度より小学校6年生の3月時点での支給を行っており、その支給の条件については先ほどの板橋区と同じでありました。しかしながら、4月に認定をできなかった保護者や、同市以外への転出を行った場合については返還請求を行うとの回答でありました。そのため、改めて今後同市に詳細な聞き取り等の調査をさせていただき、本

市のケースに当てはめて、事前支給が可能かどうかを検証・確認させていただきたいと思います。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、7項目めの消防団への小型ポンプ積載用の軽トラック配備についてお答えいたします。

米沢市消防団は、平成28年度当初で947名の団員となっているところであります。ですが、その就労形態につきましては企業に勤める方がほとんどでありまして、サラリーマン化が進み、農業を自営として営んでいる方が少ない状況となってきております。そのため、軽トラックを購入されている方が少なくなっている状況となっており、小型動力ポンプを運搬する軽の積載車につきましては課題となっているところでございます。

なお、現在米沢市消防団に配備されております小型動力ポンプや車両につきましては、小型動力ポンプが84台、消防団本部広報車が1台、消防ポンプ自動車が8台、消防ポンプ積載車が21台であります。

消防団の施設整備、それから活動用資機材等の装備につきましては、年次計画によりまして老朽化した小型動力ポンプ、そのポンプ庫の建てかえ、それから小型動力ポンプの更新を進めるとともに、消防車両につきましても25年以上経過する車両を対象として更新を計画しているところでございます。

そこで、小型動力ポンプを積載する軽トラックであります。先ほど申し上げましたように団員のサラリーマン化が進んでおります。それから、消防団活動への参加率が市内各地区によって大きな違いが見られる状況が生じていると。そういったことから、今後消防団本部と消防団組織全体の見直しも念頭に置くなど、さまざまな観点から協議や検討が必要だと考えております。したがって、もう少し時間を頂戴したいと考えている

ところでございます。

先ほど議員からは具体的にはいつごろかという御質問がございました。先ほど申し上げましたが、消防ポンプ自動車が平成30年度、それから消防ポンプの積載車については31年度に25年を迎えて更新が必要になってくる年度に当たります。そういった年度を迎えるに当たりまして、団所有の軽トラックの代替についてもあわせて検討する必要があるわけですが、したがって、年数が早く到達したからそちらを先にかえるというのではなくて、全体的な車両計画を消防組織全体の組織の検討とあわせて検討させていただきたいという意味で、前回は2年ほどの期間をいただきたいと御答弁申し上げたところでございます。

それから、軽トラックについて借り上げ車、あるいは自前の場合には支援が必要ではないかという御質問もいただきました。これについては、購入までにもう少し期間がございますので、この期間の中でさまざま検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 質問順が違うかもしれませんが、よろしくお願ひします。

今、最後の消防団の軽トラックの件ですけれども、全体の計画については団の編成、それから車両の更新時ということで、それにあわせて再検討が必要だというお話だったので、前回と同じだと思いますけれども、後段の借り上げ車といいますか、問題提起いたしました、既に団で所有している軽トラックがあるわけですね。数は多くはありませんけれども、あるいは個人の方から出動時あるいは訓練時にお借りして、それでやっているというものについては、何ら支援もないし、その車については全くの個人車を消防団の活動に使っているという実態があるわけで、ここについては平成31年の団編成等全体の車両計画の変更時期とあわせてということではなくて、この問題に

については先行して議論していく必要があると私は思うんですね。具体的に申し上げますと、当局にも既に申し上げておりますし、消防団からも具体的にどこの団のこの車両というのが出ていますけれども、第10分団については既に軽トラックを購入して、更新というか買いかえなければならぬけれども、その買いかえをどうするかと。あるいは日常的な維持費というのは団員の、あるいは消防協会の運営費から出しているということになっているわけですね。そういうところが考える必要があると思います。基本的には、消防団の活動で使う資機材については米沢市、行政が持つというのは私原則だと思うんです。だから、かつてはそういう今までと同じように個人所有の軽トラックを御厚意でお借りしてということも通用したのかもしれませんが、火事の現場で何が起こるかわからない、そういうことも考えれば、やはり行政できちんとこの軽トラック、個人所有のものを個人所有としない、そういう対応が求められていると思いますので、この件については別個至急検討をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 現在、個人所有の軽トラックを現場あるいは訓練等でポンプの運搬に使っているという話はお聞きしてございます。その場合、ほかの分団の方がどのようなことをなさっているかということを実は確認してございません。ほかの分団の方でも、やはり軽トラックを所有されている方がいらっちゃって、運搬に使っていると。そうしたときに、要請があった分団だけに優先的にかという早い者順という形になるのかと思いますが、そんなことで軽トラックを充てる方がいいのかどうか。やはりここは消防団力と言っていいんでしょうか、消防力の整備ということで、ほかの消防ポンプ車とあわせて、団員数も含めて全体的に検討していく必要があるのではないかと考えています。したがって、大変

古い軽トラックで今にも壊れそうだななんていう話もお聞きしているところではございますが、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 団全体の状況で、1分団のある軽トラックだけ先行してというのはなかなか難しいのではないかと判断だと思っておりますけれども、そこは消防団とよく協議をして、消防団のほうで折り合いがつくんだということになれば、それはそれで対応できると思いますので、今答弁された団の中のさまざまな先行してやるのが問題として出てくるのではないかと、そのことも含めて消防団と協議していただいて、第10分団の問題はちょっと検討していただきたいと思っております。それはできますよね。そういうことであれば。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 消防車両の更新、資機材も含めてですが、そういった時期というのは消防車両の場合25年、それが平成30年度には必要になってきます。そうしたときに、今後平成30年度以降消防団組織というものがどうあるべきかをきちんと議論した上で、今必要だとしても何とか間に合わせていただけるのであればしばらく待っていただいて、根本解決を図りたいと思っております。ですので、そういった意味での時間をいただきたいというお願いでございます。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 第10分団の軽トラック、出動訓練時に、古いトラックなので、いつ何どき故障というかアクシデントが出るかわからないというのは、火事の現場を目の前にしてトラックがとまって運べないという事態で火災に対応できないということであれば、消防団としての意欲、名誉、全て失うということになりますので、そういうことも含めて検討していただきたいという話でしたので、よろしくお聞きしたいと思います。

ことし28年度の市政運営方針を市長出されましてけれども、ずっと読みましたら、消防団員が活動しやすい環境というところが3行ぐらいあったんですよ。団員の確保、それから消防団の活動しやすい環境をきちんとやっていくと。改めて27年度、26年度の市政運営方針を読みましたが、そういうものは一言もなかったもので、注目して見て、私が申し上げたことも含めて団員の募集、それからそういうふうになれば環境を整えるということで、その部分については意欲的な市政運営方針だなと、そういうふう感じておりましたので、ぜひ市長のほうでも御検討いただきたいということを申し添えておきたいと思えます。

次に、クーラーの件をお聞きいたします。

先ほどの答弁ですと、初めて普通教室に設置していきたいと、特定した普通教室に設置していきたいけれども、まず共有スペースからという新たな提案が教育委員会から出てきましたね。なぜ共有スペースからという提案が出てきたんですか。私は一度もそんな提案をしたことはありませんし、学校現場のほうから共有スペースからという御意見、御要望が出てきたということなんでしょうか。思うに、普通教室の調査をしてきたわけですので、共有スペースについての調査なんか一度もしていませんよね、今まで。改めて共有スペースの温度調査をしていくということですか。文科省の適正温度の指標というのは、共有スペースについては具体的には温度設定というのはなかったと思います。普通教室に準じてということはあるのかもしれませんが、具体的に文科省で指定しているのは普通教室の夏場の適正温度ということで、温度については各自治体で調べて、それに適するような環境をつくれということを言っているわけですよ。だから、私は順番立てとして共有スペースのほうに設置しやすいさまざまな物理的な条件、つまり前から教育委員会でおっしゃっている配電盤とかその他電気系統の配備とか、そういう物理的なことでしやすいんだと

いう状況、それから子供たちがかなりの時間数を共有スペースで学んだり、あるいは生活する時間があるという判断でということであればわかりますけれども、まずこれまでの議論を積み重ねてきて、突然共有スペースからという話はちょっといただけないと思うんですね。まず普通教室は特定したんだから、その普通教室についてどうするんだということを答弁していただいた上で、その上で共有スペースについてはこういうふうを考えましたと、だから共有スペースについて設置していきたいと。ついては普通教室と共有スペースについては共有スペースのほうを先行してやりたいという話だったらわかると思うんですね。その辺のところをもう一度お答えいただけますか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 エアコンの件ですけれども、先ほど教育長の答弁にもありましたが、3年間計測を行いまして、一番正確な、暑い夏でした平成27年度のデータが出てきたところです。先ほどありましたが、30度を超している日数も多いですので、やはりエアコンの設置というのは考えていかなければならないと思っております。

普通教室の件になりますけれども、各学校からの要望、小中学校の校長会等の要望を見ますと、事務室、校長室、中学校へというような要望がありました。そこで、では中学校の普通教室と考えますと、100学級ございます。各学校によってもばらつきがあったり、1階と3階でばらつきがあったりということで、一律全部というのはなかなか難しいということで、では次にほかの自治体等でやっているようにまず中学校3年生からということも考えてみました。ただ、3年生の教室が必ず3階にあるわけでもなく、1階にある場合もあるし、年度によって変わる場合もあります。また学級編制によって、ことしは4クラスだけれども来年は5クラス、または3クラスということもありまして、なかなか特定できない状況にありま

す。

だとすれば、まずなかなか長く毎年こうやってエアコンについてはかたり、答弁しているわけですが、現実的に一番可能なところとすれば全員が使える特別教室から、まず暑い学校から、その学校の状況に応じて設置してはどうかと考えております。例えばパソコンルームについては、26学校中16学校にエアコンが入っております。入っていない学校が10校あります。図書室については、8校しか入っておりません。ということと考えますと、各学校にそれぞれエアコンが少しずつ入ってはいるんですけれども、それもまちまちであるということと考えますと、まず具体的に今年度は、特別教室の温度というところはかかっておりませんので、気温が高かった学校で1室、共有スペースで子供たちが使いやすいところにエアコンを設置するとすればどこの部屋がいいのか、それを検討していただいて、具体的にその部屋に設置するとすれば見積もりをとったりするなりして、具体的に設置に向けての調査研究をしたいと、そんなふうに考えております。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 今の答弁を聞きましたら、共有スペースというのは私は教室と教室があって、例えば学年集会とか何かをやる共有スペースだと思ったんですよ。違いますよね。特別教室のことですね。特別教室というのは、前から設置するというので進めてきた話でしたよね。大体特別教室はコンピューター室なんかはつけ終わったという答弁を踏まえて、じゃあ次は普通教室ではないかという話をしてきたんですよ。きょうの答弁ですと、何か全く普通教室についてはゼロに戻ったという話ですよ。調査前の時点に。それではちょっとまずいんじゃないでしょうか。コンピューター室とか特別教室は、そこから先にクーラー等は設置していきますという話で、大体設置はしましたという答弁を今までいただいていたんですよ。その上でじゃあ次は普通教室では

ないかと。

そして、先ほど中学校3年生からほかの学校でやっているのという話でしたけれども、私はこの間、私の認識で質問してきたのは、やはり体力が一番弱い小学校低学年だと思っていました。なぜ中学校3年生なのかよく理解できないでいるわけですが、もう一度改めて、ちょっと認識が違い過ぎるし、この間の議論の到達点から全く外れた答弁をいただいておりますので、改めて教育委員会としてこの間の議会での私とのやりとりの到達点を確認していただいて、もう一度どこか別の機会に答弁をいただけますか。ちょっと違うと思います。ちょっと残念ですね、こういう答弁をいただくのは、よろしく願います。

次に、就学援助制度、入学準備金についてお伺いします。

答弁をいただきました。それで、板橋区で実施している事例の場合はこうこうこうだと。それで、最終的には転校生徒なんかが出た場合に支給したお金を返還請求しないということはなかなか米沢市ではできないということで、そういうことはやれないと。それから、新潟市の場合は3月に支給しているけれども、転校した場合は償還してもらうということなので、何とかやれそうかなということで、改めて新潟市のほうに問い合わせしてみたいというお話でしたね。ぜひ新潟市に問い合わせさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど壇上で第1回目の質問で御紹介いたしましたし、当局も御承知の上だと思いますけれども、11日の南陽市の市議会で教育長は入学前に支給できるように検討を進めておりますと答弁して、市長はこの9月もしくは12月に補正予算を組まなければならないわけですね。3月に支給するとなると。前倒して、次年度に国から来るお金をいわば立てかえ支給するわけですから、それを補正で計上すると答弁しております。だから、南陽市ででき

ることを米沢市、同じ管内の教育委員会で、例えば新潟とか青森とか他県とか何かであれば仕組みが若干違うのかもしれませんが、やり方が。でも、南陽市とはほとんど違わない、全く同じやり方でやっていますので、米沢市でもやれるのではないかと思います。

そこで、これまでもできない理由の一つというか、一番大きな理由としては、先ほども答弁がありましたように3月に支給した場合に4月になって転校したというときに、じゃあその転校された方から返還してもらうかどうか、そんなことはできないんじゃないかというお話で、難しいと答弁されたと思うんです。私はあえてお聞きしませんけれども、そういう生徒さんはどれだけいるのかというところなんですよね。もし数を押さえておられれば教えていただきたいわけですが、3月末ぎりぎりに転校する、そういう方は何らかの特別な事情というか、お父さんお母さんのお仕事の事情でそういうケースもあるかもしれませんが、転校するということがわかるのは大体年が明けてから会社から内示を受けるとか、そうやって転校先の教育委員会にも、あるいは米沢市の教育委員会にも話をしながら、事を進めていくわけですね。そして子供さんの制服とか学用品とかを、ちゃんと転校先の入学式に間に合うように準備するわけですね。そして米沢市の3月十何日の小学校の卒業式には転校先の制服で臨めるようにもしていただくわけですね。だから、私は余りそういう方はいらっしやらないと思います。それで、前もってそういう御事情であれば返還してもらうこともありますよとお話しすれば、それは納得していただけない話でもないと思うんですよね。お返ししませんという話でもないと思います。だから、やはりこれは生活が厳しい、就学援助をいただいている御家庭のことをよくもう一回お考えの上で対応していただきたいと思いますので、きょうはその辺にとどめておきますので、来年度からやれるかやれないか、そこだ

け早く御検討ください。先ほど申しましたように、南陽市でやる、米沢市ももし来年度からやるとしたら、それには9月あるいは12月の議会で補正を組まなければなりませんので、できれば9月の議会までにどういうふうにするのか改めて御返答いただければと思います。どうでしょうか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 就学援助については2種類ございまして、一つは生活保護を受けてらっしゃる御家庭のいわゆる要保護児童につきましましては、社会福祉課のほうから3月1日に入学準備金として出されております。今お話しになっているのが準要保護と言われている各自治体の施策になります準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費についてだと思います。南陽市の例を詳しく調査しておりませんので、なかなか言えませんが、新潟市のほうに聞いてみましたら、私も考えたんですが小学校6年生については把握がしやすいと。6年生の3月の時点というのは把握しやすいと思いますけれども、小学校1年生は実施していないということでした。どういうことかと申しますと、私も小学校にいたのでわかるんですけれども、2月くらいの日入学のところから就学援助制度がありますよという御案内をしまして、それから保護者の方が申請をすると。やっと4月にそろそろというようなことで、準要保護の認定につきましてはやっぱりずれ込むようでした。ただ、絶対できないわけではありせんので、就学援助の制度を早目に周知して、手続を早目にさせていただくということで、3月時点での認定ができるのかなというふうには思いますけれども、具体的にはそのスケジュールの点でも大分変わってきますので、改めて南陽市ですとか新潟市のほうのやり方について調べたいと思います。以上です。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 南陽市の場合は教育長が答弁しているということなので、この事業は教

育委員会管轄ですので、そういう対応をまずするという話だと思います。

それから、聞き取りのときに御紹介いたしましたし、当局担当者のほうでもおわかりだと思います、6月24日に参議院の文教科学委員会で私どもの衆議院議員田村議員がこの問題を取り上げまして、文科省のほうでは初等中等教育局長が「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮するよう通知をしているが、改めて市町村に引き続き働きかけていく」と。既に必要な時期に、つまり入学準備金については入学前に支給できるようにと通知しているけれども、改めてそういう質問をされましたということで、引き続き改めて各市町村教育委員会に要請していくという答弁もされておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、いきいきデイサービスの待機者の問題についてお伺いします。

すぐには対応できないというお話でしたけれども、現行48名の待機者の方がいますけれども、そうしますとこれはいつ解消する予定なのでしょう。来年の総合事業の中で対応するという話ですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 いきいきデイサービスにつきましては、総合事業の中に今度含むこともできると考えております。先ほど申し上げたように、総合事業についてまだ詳細は決まっていますが、そういった中で拡大できれば解消できるかとは思いますが、現在先ほど申し上げましたように10カ所の会場でやっているわけですが、そのうちの9カ所について定員を2名ずつふやすということで、可能な限り、できるところは実施したところでございます。これから実際の場所をふやすとか、あるいは人員をふやしたりということでない、なかなか一気に48名を解消するというのは難しいこともありますので、そのあたりも今後検討していきたいと思っております。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) ちょっと何かはっきりしない答弁ですけれども、現在48名の方が待機者になっていると。この48名の方はいつ待機状況でなくするという話なんですか。検討したいという話ですけれども、今年度中に検討して、場所やあるいは人員の確保をして対応していくという話なんですか。それとも来年4月から始まる総合事業の中で解消できるようにしていきたいというお話なんですか。そこをはっきり答弁お願いします。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 先ほど申し上げたような送迎用のバス、その他いろんな事情がございますので、今年度中あるいは来年度4月からすぐ48名を解消できるというふうには考えてございません。先ほどの総合事業につきましても、いろんなほかの事業とのかかわりもございますので、デイサービス事業をどれぐらいの規模でできるか、そのあたりも今後の検討を要するところであります。

あと、先ほども最初に申し上げたところなんです、中には介護保険のほうのデイサービスに移行される方もどうしても出てまいります。そういったこともございますので、昨年までの待機者の状況を見ますと年度内にある程度の人数は少なくなっている状況がございます。

○海老名 悟議長 高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) 待機者の中には介護保険のサービスのほうに移行することになる方もいるというのは、介護度が高くなるというか介護度が進んだ方が介護保険のほうに移行するという話でしょう。いきいきデイサービスというのは、そういうふうな状況にならないようにということで、健康なお年寄りのためのデイサービス事業でしょう。それは全くおかしな話ですよ。お元気な方がお元気なままで過ごしていただくための事業なんですよ。それが介護が必要になった方

が介護保険を使うようになるからそれは待機者が減っていくでしょうという話はちょっとおかしな話であって、まず今年度すぐにはできないというふうにしたら、来年度以降どれだけの利用者があるのかというニーズ調査をする必要があると思うんですよ。その上で、来年度どれだけふやさなければならないのかという見込みをとって、その上で場所なり人員をどう確保していくかという作業を大至急すべきじゃないでしょうか。

私が相談を受けたのは、91歳のおばあさんです。お元気で、介護保険を一度も使ったことがない、介護認定も受ける必要がないという。もう91歳だから、お友達は大体亡くなっている方が多いんですよ。そういう中で、週1回のこのいきいきデイサービスに行って、お知り合いの方とおしゃべりをして、楽しく過ごすというのが彼女の生きがいなんですよ。御家族にとっても、そういったおばあちゃんが長生きしてくださいということをしてほしいという願いを持って家を出してやるわけですよ。その方が、待機者になって行けなくなったと。家に閉じこもってしまうと。いつ介護度が高くなるか心配だとおっしゃっているわけですよ。その声にやっぱり応えていく必要がありますか。ぜひ対応していただきたいと思います。

時間がなくなりましたので、1番目の療育センターを県に要望する、これは非常にかれこれ20年来の要望事項です。しかし、県政の課題になっていけないというところが問題で、先ほど米沢市のさまざまな関係者の協議会あるいはネットワーク、あるいは医師会の皆さん方の御意見を聞きながら進めていきたいと。ぜひお願いしたいと思います。それで、その協議会なりネットワーク、あるいは医師会の御意見を伺うというその作業をきちんとやれるかどうか、そしてやった成果をきちんと県に伝えていけるかどうかというのが非常に私大事だと思います。その時々、会があって集まったときに、何とはなしにそういう要望についてお話をして報告をする程度ではなくて、やは

りこういう団体と一緒に、こういう団体がいわば要望実現のための推進部隊になると。当事者の皆さん方の意見がやっぱりストレートに県に伝わっていくということをやらなければ、県政の課題にするなんていうことにはならないと思います。当事者の皆さん方の本当に日々切実な思いというか声をぜひきちんと、重要要望事項であれば重要要望事項にふさわしい形で県に伝えていただきたいと思います。

総合事業についてはいろいろ課題があるんですけども、現行サービスを残す、介護サービスが低下しないという一言をお聞きしましたので、そうなったらこれは厳しく追及したいと思います。

それで、全国の事例では、介護サービスが低下したというのは提供する事業所側にとっても報酬単価が下がったということで、経営的に大変だという話もありますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 以上で21番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時10分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、ユニバーサル社会を目指して外1点、4番小島一議員。

〔4番小島 一議員登壇〕（拍手）

○4番（小島 一議員） 明誠会の小島一です。

平日にもかかわらず傍聴にお越しいただきましたことに、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

かつて上杉鷹山公は、第9代藩主になられる際、「受け継ぎて 国のかさの身となれば 忘るまじきは民の父母」と決意され、藩政につかれました。現代語で言えば、父母が子を養うがごとく、民衆のために尽くすということだと思えます。図らずも、このたびの米沢市の重点要望書におきましても、この文言が表紙に引用をされておりました。私も、このような思いを持って、市勢発展、市民福祉の向上に真っすぐに取り組んでまいり所存でございますので、当局の皆様も市民の方々の思い、答弁をしていただければと思います。

私のこのたびの一般質問は、大きく2点についてお伺いいたします。

まず1つ目ですが、「ユニバーサル社会を目指して」です。

ユニバーサル社会を定義づけようとしみますと、年齢、性別、国籍、障がい、文化などの違いにかかわらず、誰もが地域社会の一員として支え合う中で、安心して暮らし、一人一人が持てる力を発揮して、元気に活動できる社会となるのではないかと理解をしております。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる障害者差別解消法が制定され、本年4月1日から施行されました。内容を見ますと、まさにユニバーサル社会実現を促すようなものであると私は理解をいたしております。思いやり、助け合い、優しさなどを大切にすることで、互いを認め合い、誰もが活動できる社会になり、新たな価値が創造されていくのではないかと感じております。

そのような社会を構築していくために重要な助け合いを具体的な制度として取り組んできている認知症サポーター制度や、キャラバンメイトなどの本市における取り組みはどのように進んでいるのでしょうか。また、今後新たな取り組みとして障がいを持たれている方々をサポートするようなものがあれば、お知らせください。

次に、バリアフリーのまちづくりについてお伺

いをいたします。

現在、国内には788万人の障がいを持った方がいると言われております。さらには、車椅子を使っている方々も国内に200万人いると言われております。後期高齢者の方々を合わせますと、いわゆるバリアフリーを必要としている人は4,000万人以上とも言われております。

本市では、まちづくり総合計画や都市計画マスタープラン等においてコンパクトシティー化を目指すとしておりますが、計画策定におけるユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方はどのように盛り込まれていくのか、また公共施設等総合管理計画や適正規模・適正配置など今後策定される計画の中にどのような視点や考え方でバリアフリーやユニバーサルデザインを取り込んでいくのか、現在のお考えをお知らせください。

次に、ソフト面に当たる心のバリアフリーについてお伺いいたします。

障がいを持った人は、現状の社会では残念ながらコミュニティが孤立していると言わざるを得ません。健常者との相互理解が深まらず、小さなコミュニティで活動をされているのが現状です。

先日、南陽市を拠点に活動している市民団体「グラッティテュード」代表の加藤さんの講演を聞く機会がありました。加藤さんのお話を引用すれば、まずすべきことは障がい者について知ってもらうこと、これが最重要であるとのことでした。障がいを抱えている人、高齢者、健常者、それぞれが相互に理解を深めれば、そこに生活する人々がともに手を差し伸べて、社会を構築していけるのではないかと思います。

確かに自分自身の過去を振り返ってみても、学生時代までは障がいを持った方との接点はほとんどなく生活をしていたように記憶をしております。知らない世界に飛び込むには、勇気も知識も必要であります。しかしながら、幼少期よりそういった方々と触れ合うことが当たり前である

という生活をしていけば、何も身構えることなく対応ができると思います。

バリアフリーとは、障壁を取り除き、生活しやすくすることです。心の障壁を取り除き、誰もが生活しやすいまちをつかっていくために、例えば障がいのある人との交流を学校の教育カリキュラムに盛り込むことなど、健常者との触れ合いや共同事業などの取り組みをこれまでしてきたのか、また今後どのように取り組んでいくのか、お考えをお知らせください。

また、このような取り組みを少しずつでも進めていきながら、情報発信をしていくことにより、2020年に差し迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド観光を含めた交流人口の増加に必ず寄与していくものだと思いますし、山形県においても県政課題として捉えているようでございますので、今後県としても取り組みが強化されていくものと考えております。

このようなまち全体として障がい者に優しい観光都市を打ち出すことにより、新たなコンテンツが生まれ、新しい目線での観光PRにもつながっていくと思いますが、現在の考え方と今後の展望などがありましたらお聞かせください。

次に、大項目の2点目、放課後児童クラブについてお伺いいたします。

昨年度より子ども・子育て支援法が施行され、全国的な少子化や、生活や家庭環境の変化に対応するべく法整備がなされました。まず、本市における放課後児童クラブの現状について、家賃補助や処遇改善など現在なされている対応についてお知らせください。

また、放課後児童健全育成事業にもあります放課後子ども教室ですが、本市においても一部取り組みがなされていると思います。現在までの取り組みとその成果など、ありましたらお知らせください。

現在、多くの自治体では公設民営の放課後児童クラブが主流となり、国としても小学校の空き教

室利用などを推奨しておりますが、本市においてはなかなか進んでいない状況であります。本市における学童クラブは、これまでの経過からそれぞれのクラブで状況や運営形態が異なり、当局としてもいかに進めるべきか悩ましい現状にあるのではないかと推察いたします。しかしながら、昨年度におきましても幾つかのクラブでは個人で持ち出しをして運営をすることを余儀なくされているところもあると伺っております。制度改正により、各自治体が運営主体となって学童保育を推し進めていくようになって、当局の責任が増す一方で、その裁量権も多くの部分が各自治体に委ねられていると認識をいたしております。

そういった中において、当局と施設がうまく事業展開に向けて同じベクトルを向けていない現状を垣間見ますと、ここはワーキンググループなど第三者機関を立ち上げて、方向性を示してもらうなど、具体的な動きをとらなければならないのではないかと思います。このことについて、当局のお考えをお伺いいたします。

本来担保されるべき児童の健やかな成長のための環境や、放課後児童クラブを利用する保護者の安心などが、財政的な議論ありきで進むことにより置き去りにされてしまうのではないかと危惧しておられる方々がいらっしゃいます。事の本質を外さず、最大限の努力をしていくことこそ、よりよい社会づくりにつながっていくものであると確信をしております。

このたびの私の質問は、実は本来日本人がもともと持っている心の優しさや相手を思いやる気持ちさえあれば、それほど大変な思いをせずとも対応ができるものではないかと考えております。

小さな「1」を大切にする、この場合の「1」は数字の1です。1つの行動、1人の優しさ、歩き出す一歩など、小さな「1」を大切にし、助け合いや思いやりで少しの不自由を解消していく、このような形の共同のまちづくりもあっていいのではないのでしょうか。

冒頭申し上げました鷹山公の決意のような民を  
思う御答弁を御期待しつつ、壇上からの質問を終  
わります。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の「ユニバ  
ーサル社会を目指して」のうち、バリアフリーの  
ソフト面についてと、2の「放課後児童クラブの  
今後について」のうち、放課後児童健全育成事業  
に係る分についてお答えいたします。

認知症サポーターの現状と今後の展開について  
お答えいたします。

認知症サポーターは、認知症を理解し、認知症  
の方とその家族を温かく見守り、誰もが安心して  
暮らせるまちづくりを住民の手で展開する運動  
としまして、平成17年より実施されている事業で  
ございます。

本市の状況としましては、平成21年6月より認  
知症サポーター養成講座を開始し、平成28年3月  
末現在、サポーター数は3,711名であります。こ  
れは県内では山形市、鶴岡市、酒田市に次いで4  
番目の養成数となっております。また、養成講座  
の講師役となるキャラバンメイト数86名につき  
ましても、鶴岡市、山形市、酒田市に次ぎ4番目  
の状況となっております。

近年の傾向としまして、大学生や小中学生対象  
の講座や、市内一般法人の従業員対象の講座の申  
し込みがふえ、幅広い年代の方の受講がふえる傾  
向となっております。

今後の展開としましては、引き続き養成講座を  
続けていくこととあわせて、市職員を対象とし  
た養成講座の開催、各種研修等を活用し、サポ  
ーター及びキャラバンメイト数の増加、質の向上  
を図り、より高齢者が住みやすいまちづくりを進  
めていきたいと考えております。

続きまして、障がい者サポーターの現状と今後  
の展開についてお答えいたします。

障がい者サポーターは、障がいのある方の特性

や必要な配慮を理解し、障がいのある方が困っ  
ているときに必要な手助けを実践する方々のこと  
であります。国の制度としてはまだ確立されて  
おりません。一部鳥取県や西東京市、熊本市等  
で取り組まれているようでもあります。

県内におきましては、県によりますと先進的に  
取り組んでいる自治体はまだないとのことであ  
りますが、本市におきましては平成25年度から障  
がい者権利擁護研修会を開催しまして、障がい  
のある方への理解の促進と、援助が必要な場面にお  
ける支援について、演劇やシンポジウムを通しな  
がら御理解を深めていただいているところであ  
ります。本研修会では、過去3年間で延べ406名  
の方に参加いただきまして、参加された方には米  
沢市障がいサポーターの缶バッジを配付してお  
ります。この研修会で学んだことを生かして、障  
がいのある方を理解し、援助が必要な場面におい  
てはその方のできる範囲内で援助していただく  
ことを趣旨とした事業であります。今後は、これ  
までの事業の継続に加え、出前講座や地域のさま  
ざまな集まりの場を活用しての周知啓発を図っ  
てまいりたいと考えております。

続きまして、ともに助け合うための共生社会の  
実現に向けた本市の取り組みについてお答えい  
たします。

本年4月から「障害を理由とする差別の解消の  
推進に関する法律」が施行され、公的機関におけ  
る障がい者への不当な差別的取り扱いの禁止及  
び合理的配慮の提供が義務化されました。

それに先駆けて、平成27年度末には庁内各課に  
本法律の概要を周知し、障がいのある方に対する  
窓口での対応についてアンケート調査を行った  
ところでもあります。

今後は、職員による取り組みを確実なものとし  
るため、米沢市役所における職員向けの対応要領  
の策定、及び職員を対象とした研修会の開催につ  
いて準備を進めているところでもあります。

また、広く市民に障がいのある方の日常を知っ

てもらうために、広報よねざわの5月1日号に特集を組みまして、「共に生きる、共に支える―「障がい」の今を見つめて―」と題しまして、差別の廃止と合理的配慮の周知・啓発を行ったところがあります。さらに、盲導犬ユーザーの生活や、声の広報活動を行っているボランティアサークルの紹介、小野川温泉での旅館における取り組み等も御紹介させていただきました。

ともに助け合うための共生社会の実現に向けた本市の取り組みにつきましては、まずは障がいのある方々を理解し、その中で自分でできるちょっとした心遣いを声に出す、手を添える、そんな日常的にはささいなことから始まるのではないかと考えております。

また、本市の実情に応じた差別の解消のための取り組みを主体的に行うネットワークとし、各団体及び関係機関で構成する米沢市地域自立支援協議会がその役割を担うこととし、本協議会における議論を深めているところであります。

さらに、障がいのある方が障がいのない方と同じように安心して地域で生活することを推進するために、本市独自事業の福祉タクシー券の利用助成や、地域生活支援事業の選択事業の中から手話通訳者の設置及び手話奉仕員の派遣、それから移動支援、日中一時支援、相談支援などを実施しております。これらの事業につきましても、さらなる充実を図って、障がいのある方々とともに助け合うための共生社会の実現に向けた一助となるよう、事業の推進に努めてまいります。

続きまして、2の「放課後児童クラブの今後について」のうち、放課後児童クラブに交付している市単独の施設借上げ助成につきましては、放課後児童クラブの実施者から強く要望をいただいておりますので、平成23年度には月額平均家賃7万円の10分の7とし、年額58万8,000円を上限に、それから24年度には10分の8として年額67万2,000円を上限として支給してきました。平成26年度からは、10分の10とし、年額84

万円を上限に、委託料に含めて支給しております。

平成26年度決算の施設借上げの支給総額は1,871万1,000円となっております。平成23年度決算の支給総額約1,000万円の約1.9倍となっております。施設数がふえたことも増額の要因ではありますが、施設借上げにつきましては段階的に増額し、充実を図ってきたところであります。

次に、交付金の流れについて説明いたします。

放課後児童クラブを運営するに当たって基本となる補助金が、国からは子ども・子育て交付金、放課後児童健全育成事業として基準額の3分の1が交付され、県からは放課後子どもプラン推進事業費補助金として基準額の3分の1が交付されております。残りの3分の1を市が負担しております。毎年、国、県の補助要綱が出るのが年度に入ってからとなりまして、交付申請を行い、交付決定が出るのは年末となることもございます。

このようなことから、通常の補助金の場合はその後に交付となりますが、市では放課後児童クラブの運営を考慮しまして、委託契約を行い、委託料として支払いを行っております。特に年度初めは放課後児童クラブの収入も十分でない時期ですので、4月には前もって5カ月分相当額を支給しております。

平成28年度の支払いにつきましては、委託料が運転資金として重要であるとの要望をいただいておりますので、国が示す要綱による変更契約を11月に行い、12月までには総契約額の全額を前もってお支払いする予定でございます。そして、翌4月には実績に基づく契約変更を再度行い、精算する予定でございます。

放課後児童クラブ33施設との今年度当初の委託契約額総額は約1億7,588万円で、4月の支給額は約7,326万円となっております。

現在の制度では、基本額のもととなる利用児童数が4月から翌3月までの利用児童数の平均となっていることもあり、3月末にならないと総支給額が決まらないという状況となっております。

ります。このため、翌年の4月に実績に基づく精算を行う必要が生じているところでございます。

このほか、障がい児受け入れにかかわる補助金や放課後児童クラブの支援員の処遇改善にかかわる補助金など、個別の各種補助金の交付につきましては、年度当初からその状況を把握し交付するのが困難であるため、国や県の交付要綱が示されてからの交付となっております。このため、個別の補助金につきましては平成27年度の場合では早いもので1月に交付決定を行い、同時に交付している状況となっておりますところでございます。

続きまして、放課後児童クラブの今後を方向づけるための第三者による諮問機関の設置についてお答えいたします。

放課後児童健全育成事業、つまり放課後児童クラブは、平成27年4月から施行されました子ども・子育て支援制度の地域子ども・子育て支援事業である13事業の一つに位置づけられております。本市でも、米沢市子ども・子育て会議の委員の方々の意見をお聞きし、米沢市子ども・子育て支援事業計画に目標数値を定め、その推進に努めております。

この計画においては、市全体の目標数値となっており、学区ごと・地域ごとの目標数値にはなっておりません。そのため、放課後児童クラブの設置者の方々の御要望として、地区ごとの施設整備に関する事業計画の必要性が上がっているのも事実でございます。しかしながら、それぞれの放課後児童クラブの設置者の考えや、地域、事情などその置かれている状況についてもさまざまでありまして、学校などの公共施設を活用した御要望もあれば、現在の状況を望む声もあるのも事実でございます。そのことについては、設置者及び市ともに課題があると共通認識を持っております。そのため、設置者や市だけでなく、議員御提案の第三者による諮問機関なども有効な方法であると考えております。

ただ、出生数が減少し、少子化の流れが急激に

進んでいる現時点におきましては、小学校の適正規模・適正配置や公共施設の総合管理計画などとの整合性など、さまざまな課題も多くございますので、今後の放課後児童クラブのあり方を検討する必要性を市としても十分理解しているところではございますが、第三者による諮問機関を設けることにつきましては今後の検討課題とさせていただきます。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1番目の「ユニバーサル社会を目指して」のうち、公共施設におけるハード面での建築物や道路の歩道における取り組み状況や課題を御紹介しながら、その対応などについてお答えいたします。

初めに、取り組み状況についてであります。公共施設のバリアフリーについては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆるハートビル法と交通バリアフリー法を統合したバリアフリー新法が制定されました。平成18年12月の施行であります。この法律は、高齢者や障がい者の方々などを含めた全ての人々が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指すものであり、移動や施設利用時の利便性を初め、安全性の向上を促進するため、公共交通機関や建物、公共施設などのバリアフリー化の推進を図るものでございます。

本市におきましては、新たな公共施設の整備や既存施設の改善を行う場合には、施設ごとのばらつきのない連続的なバリアフリー化を推進するため、このバリアフリー新法を基本とし、山形県が策定しました福祉のまちづくり整備マニュアルなどの指針や基準に照らし合わせて事業を進めているところであります。

これらの整備指針には、道路における歩道の段差解消や有効幅員、公園内のスロープや手すりの設置、駐車場における車椅子への対応方法等が示

されているほか、建築物に関する出入り口の段差の解消、手すりの設置、車椅子対応のトイレなど、細部にわたりさまざまな基準が示されており、基準を遵守した設計を採用し、ユニバーサルデザインの趣旨を反映させるように努めているところです。

課題や対策につきましては、公共建築物については旧基準で整備した既存施設を改修する場合には改善策が構造上困難である場合が多々ありますが、その対策として可能な範囲でスロープや手すりを設置するなど、建築物が新基準に極力近づくような工夫に努め、市民の皆様が使いやすい施設となるよう、改修工事に努めているところです。

また、歩道のバリアフリー対策の課題としては、歩道の形式として車道面と歩道面の高さと同じになっているフラットタイプと、歩道面と縁石天端を同じにし、車道より歩道面を高くし、はっきり歩車道を分離させたマウンドアップタイプとの2種類がありますが、マウンドアップタイプには車道と歩道を完全に分離できるという利点はあるものの、出入り口ではどうしても取りつけ勾配が急になることで大きな段差が生じたり、車道側から民地側への出入り口が多くなると歩道面が波打ちするような状況が発生してしまう欠点や、歩道と車道境での段差発生などがあります。そのような対策を講じるため、交通バリアフリー法の施行を受け、歩道面を車道面より若干高く、5センチメートルほどではありますが、そのようにし、歩車道境界の識別をしつつ、出入り口でも円滑に移動できるように考慮したセミフラットタイプという新たな形式が指針に加わり、おのおの路線状況を勘案した上で、適切な歩道形式を採用することになりました。

本市においても、街路など新しく道路を築造する場合にはセミフラットタイプを基本として採用する方向にしております。また、既存の歩道の改修においては交通安全交付金などを活用し、年

次計画で進めておりますが、歩道部への切り下げ箇所にはバリアフリータイプの縁石を採用した歩道改善事業を進めているところであります。改修や修繕の場合には、現地合わせとなり、難しい面も多々あるところではございますが、極力段差が生じないように努めているところです。

今後もこのようにして、各種計画を受けたハード整備面でもバリアフリー新法の考えに基づいた指針等を極力遵守していくことを基本方針として、公共施設の整備等を行うことにより、高齢者や障がいを持つ方々にとっても安心・安全に行動できるユニバーサル社会の構築に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、バリアフリー観光の推進についてお答えをいたします。

障害者差別解消法の施行を受けて、山形県においても「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が施行され、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現を目指す」としております。

これに合わせまして、ことしの2月にはバリアフリーによる観光推進の可能性を学び、あわせて障害者差別解消法を理解することを目的に、南陽市を拠点に活動する市民グループの主催によるバリアフリー観光推進山形大会や、今月2日には山形県の主催による「障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民大会」が開催されており、バリアフリーに対する意識の啓発が図られてきているところであります。

こうした社会環境の変化に伴い、観光分野においても障がい者だけでなく高齢者、さらには昨今のインバウンド需要も含めた、より多くの人にとって快適な観光地だと思っただけのような環境整備や受け入れ体制づくりが必要であると

認識をしております。

まず、本市観光分野でのバリアフリー化の現状ではありますが、小野川温泉のある宿泊施設では、「車椅子でも安心して泊まれる宿」をコンセプトに、バリアフリー化に積極的に取り組んでいる事例があります。また、市内で活動するボランティア団体さんで作成されました市内のバリアフリーマップを見ますと、その他の観光施設を初め、飲食店等においても入り口の段差解消や自動ドアの設置、トイレの洋式化、障がい者専用の駐車スペースを確保する等、それぞれにバリアフリー化に取り組んでおられるようであります。

これらに関する情報発信といたしましては、山形県のウェブサイトにおいて障がいのある方や高齢者はもちろんのこと、誰もが利用しやすいように整備された施設などを紹介する山形ユニバーサルデザイン情報マップ「おでかけらくらく情報」が発信されております。また、本市の観光ナビの宿泊情報で、旅館・ホテル等におけるバリアフリーへの対応等の可否などの情報を発信しております。しかしながら、まだまだ十分と言える状況とはなっていないようであります。

本市のバリアフリー観光推進については、第3期観光振興計画において、誰もが心地よく過ごせるようなバリアフリーの整備として、創意工夫や配慮等で解決できるバリアフリー対策などの促進を盛り込んでおりますので、今後一層行政と民間が一体となって地域のバリアフリー化を促進し、観光誘客の拡大につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

[大河原真樹教育長登壇]

○大河原真樹教育長 初めに、本市における特別支援教育の現状についてお答えいたします。

障がいのある児童生徒が支援を受けながら自立して社会生活を送ることを目指し、小中学校では特別支援学級において一人一人の障がいの状態

等に応じて特別の教育課程を組み、それぞれの障がいに配慮したきめ細かな教育を実施しております。あわせて、言語及びLD、ADHD等の通級指導教室での指導も行っております。

また、近年、小中学校の通常学級では発達障がいにより学習や行動面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が小学校では5%前後、中学校では3%前後の割合で在籍しております。学級担任等が「特別な支援を必要とする」と感じている児童生徒も増加傾向であり、一人一人に応じたきめ細やかな指導・支援の難しさが課題でもあります。

本市では、状況に応じて適応指導補助員等の配置をしております。また、障がいに対する理解やかかわり方を学ぶ機会を大切にし、差別することなく、ともに生きていくことについて、周りの子供たちにも指導してまいりました。特に特別支援学級在籍の児童生徒がいろいろな場面でたくさんの友達とかかわれるように、学習や行事の中で交流の機会も大切にしており、大きな成果を上げております。

特別支援学級担任だけでなく、全ての教職員が特別支援教育に対する理解と専門性の向上を図っていくために、教員が研修できる体制づくりも大切だと考えます。特別支援教育にかかわって法整備も進み、また一人一人の教育的ニーズも異なるため、正しい理解と的確な支援をするために、さまざまな機会を捉えて教職員への研修を実施しております。

その子の持つ可能性を最大限に伸ばすことを目指し、学校全体で特別支援教育に取り組んでおりますが、家庭や外部機関等との連携を図りながら、今後とも特別支援教育の充実に努めたいと思います。

次に、米沢市における放課後子ども教室の実施状況とその効果についてお答えいたします。

放課後子ども教室は、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子供たちの安全・安心な居場所を

設け、地域の方々の参画を得ながら、子供たちとともに勉強やスポーツ、文化活動等を実施することにより、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としています。

平成27年度は、関小学校において放課後子ども教室を実施しており、コーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーターとして地域の住民5名が主体となって、学校や行政と連携しながら運営に当たっております。

事業費については、国、県、市がそれぞれ3分の1ずつ負担しております。

具体的な活動内容につきましては、通常プログラムとして月・水・金曜日の放課後2時間程度、グラウンドや体育館で体を動かしたり、図工室で工作などを行っており、平成27年度は年間63日開催し、全児童16名のうち1日平均14.5人が参加いたしました。このほか、特別プログラムとして田植えや稲刈り、ソバまきやそば打ちなど、地域の人材や素材を生かした自然体験活動を月1回程度実施しております。また、米沢地方森林組合との共催による森林体験教室や、市の出前講座を活用したスポーツ教室など、子供たちとスタッフが一緒に活動内容を考え、実践することで、子供たちの活動意欲が増し、その学習効果も高まっているようです。

放課後子ども教室につきましては、今後とも小学校との連携を深めながら、地域の教育力を結集し、放課後の子供たちのよりよい居場所づくりに努めてまいります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番（小島 一議員） 大変多くの御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今御答弁があった範囲だけを考えても、やはりユニバーサル社会というふうなものを目指す上で全庁的な取り組みをしていかなければならないということを改めて感じたところでございま

す。

大分御答弁が多くて、時間のほうもあれですので、ちょっと順不同になるかもしれませんが、お伺いをしていきたいと思います。

まず、観光のほうですけれども、2020年の東京オリンピック・パラリンピックというものは日本国内においてもかなり重要なイベントでありますし、国が推し進めています地方創生というものにおいても、やはりその2020年という年度を目指しているものが多々あると私自身も認識しております。そういった中において、地方創生のほうでインバウンド観光を全国各自治体が特色がある取り組みとしながらもある一定の方向性が余り差異がないような状況で打ち出しているわけですけれども、こういった中において本県においては35市町村の全てにおいて温泉があるという、全国47都道府県の中で唯一と言える温泉が多い県であるということ例えばPRの具材にしていくとか、あとは先ほど部長から御答弁があった小野川温泉の旅館のほうで先駆的に取り組みをされているという事例もありますけれども、そういったところでの例えば冬のかまくら村にも、歩行が困難な方であったりとか目の見えない方であったりとか、さまざま障がいを持っている方々が行けるような対応をとっていくような方向性というのは私自身は非常に重要だと思っておりますし、そういったところを2020年のオリンピック・パラリンピックの誘致活動とリンクをさせながら進めていくことによって、新たな気づきであったりとか、新たな人々の交流であったりというふうなことに繋がってくるのではないかと思います。今回質問をさせていただいたところでございます。

そういった中において、先ほど県のほうで障がいのある方々が利用できるマップの情報があるということでしたが、本市における観光地であったりとか宿泊地というものに関しての情報はある程度押さえられるとは思いますが、例

えば民間の飲食店だったりとか、お土産屋さんであったりとか、そういったところの情報というのまでは恐らく網羅されていないのではないかなと私自身は認識しております。今現状、観光に回られる方々が何を情報の媒体として回られるかという、旅行の雑誌等々も多少はあると思いますが、実はSNSを使った例えばフェイスブックであったりとか、インスタグラムでの写真であったりとか、そういったものを行きたいと思える最初の取っかかりとして感じられるというふうな状況は多くあると思います。そういったものの情報の媒体を駆使して情報発信をしていくということも、今後の観光推進の上では非常に重要であると私自身は思っているわけですが、そういったところまでの取り組みを、今現状としても観光推進のほうで多少されていると思いますが、そういったユニバーサルデザインというふうなものを取り込んだ中で観光推進を、こちらのほうとリンクをさせながら進めていくようなお考えが今現状としてあるのかどうかお知らせいただければと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 今議員御指摘のとおりでありまして、米沢市のウェブサイトで紹介しているのはまさに温泉旅館、ホテル等の情報でありまして、民間が運営をしておりますいわゆる飲食店等についてはなかなか集約できていないというのが正直なところであります。

先ほど壇上でも答弁をしましたが、あるボランティアグループさんが任意で調べられたものがある、WEBで閲覧することができますが、メンテナンスという部分ではちょっと古い情報になっておりますので、やっぱりこういうものを一元的に発信していけるような情報発信の仕方あり方は研究して、整備をしていく必要があるんだと思います。

2020年を見据えてというふうな趣旨でありましたが、先ほど答弁の中で上山で開かれたバリアフ

リー観光推進山形大会のお話をしましたが、日本バリアフリー観光推進機構の理事長さんをお迎えして基調講演をされているわけです。要するに、バリアフリーへの取り組みというのは選ばれる観光地、それから選ばれる観光施設につながっていくんだという動機づけ、そういう啓発が本市においても必要だろうと思っています。

それともう一つは、これまた先ほど小野川温泉の話をしたんですが、一定の助成制度というのは国も持っておりまして、中小企業庁の助成制度をお使いになっているということもありますので、推進していく上ではやっぱりそういった助成制度を勉強して、これも一元的に情報提供できるような仕掛けが必要だろうと思っています。

何よりも、まず行政自身がバリアフリーを推進していくんだという姿勢を明確に持ちながら、地元の温泉地でありますとかホテルでありますとか観光施設等々とお話し合いをさせていただければと考えております。

○海老名 悟議長 小島一議員。

○4番(小島 一議員) ぜひよろしく願いいたします。

このたび4月に施行されている差別解消法でも、民間の事業者に対する罰則規定等々はないわけではあります、やはりそういったものが整備をされてきますと、障がいを持たれている方々、さらにはその御家族の方々が、今までなかなか一歩を踏み出せなかったところに、こういった法整備がなされることによって、ちょっと行ってみようかという、背中を押してもらえるような制度ではないかなと私自身は認識をしているわけです。そういったときに、事業者側、受け手側になると思いますが、そういったところが、それぞれ障がいのある方というのは程度も違いますし、状況も違いますし、範囲も違うと思うんです、そういったこと一つ一つを電話対応であったり、もしくはネットでの対応等々もあるかもしれませんが、それに時間を割くというのは、時間給といい

ますか、非常に見合わないという状況もあると思います。ただ、それを理由として障がい者受け入れをしないということに今後なかなか進んでいけないということも現実としてあると思います。

例えばこれは一つ提案になるかもしれませんが、先ほどお話しした南陽市の市民団体の「グラッティテュード」さんのほうで、山形県内としては初のツアーセンターを6月に開設されたということでお話を伺っております。上市市とか天童市あたりは、行政体ではないですけども、温泉組合だったりとかというところがいわゆる業務提携のような形で情報の相互交流をしながら、観光客誘致というところに結びつけているというふうなお話もお伺いしてまいりました。本市においてそれをぜひしなさいということではありませんけれども、そういったような取り組みも県内においてもされているようでもありますので、ぜひそういったところの研究をしていただきまして、インバウンドだけに限らず今後の観光推進に努めていただければなと思っております。

学童のほうに行きますが、先ほど私壇上のほうで申し上げましたが、まず改めて御認識をお伺いしたいと思いますが、昨年度子ども・子育て支援法が改正されてから1年がたったわけですが、そういった中において市内の幾つかの施設が、経営という表現が正しいのか正しくないのかはあれですけども、非常に行き詰まっている状況にあるということをお伺いしてまいりました。先月には市の学童保育の連絡協議会が20周年を迎えたということで、記念総会があり、その席では中川市長も御祝辞を述べられておりましたが、そういった連絡協議会のほうにもむしろ入り切れない、要は協力金を支払うのも困難であるという施設が何カ所かあるとお伺いしております。中には数百万円の持ち出しをして運営をせざるを得ないというところがあるとお伺いしております。本市におけるその辺の状況を把握をしておられるのか、そしてそういったものに対する

対応策を今後具体的にどのようにとっていくのか、改めてお伺いいたします。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 新制度になって、人員配置なり面積とかいろいろな基準が定められたことによって、いろいろ経営的な影響も出てきているという話も聞いてございます。幾つかそういうクラブ、特に利用者が少ないクラブとか、あるいは経営的な問題をいろんな面で抱えているクラブがあるということで、いろいろ御相談を受けることも多くなってきております。今、市のほうではその実施状況も含めて各クラブにヒアリング等を進めているところでございます。

経営的な資料の最終的にまとめたものを、まだ27年度分はもらっていないところなんですけど、補助事業の資料の中でいろいろ分析しますと、赤字になる原因というのが、クラブによって違いはございますが、まず保育料の設定金額が非常に米沢市の場合は安く設定しているところが多いというのがあるようです。国が補助事業を設定するに当たって、クラブの運営経費の半分は保育料によって賄われるべきという基本的な構想があります。その金額等から比べますと、支出見込み額に比べて20%程度というような、そもそも保育料の設定等でそういう状況があるのが見られるところなんです。そのほか、国庫補助の対象外になっているような経費について、それぞれ利用者に負担をいただくべきところとか、例えばおやつ代とかがありますけれども、そういったところを徴収しているところと徴収していないところ、それにかかなり大きな負担をかけているところとか、そういう状況も見られます。その他、クラブの経営の感覚といいますか、これまで長く実施する中でなかなか経営的な意識が十分でなかったというような状況なども見られるというところで、ある程度赤字となる原因について今のところそのような分析をしているところでございます。今後そういう経営の状況などもさらにヒアリング等も

行いますので、そういう中で今後の対策なりを検討していきたいと思っております。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番(小島 一議員) 今各施設を回られてヒアリングをされている時期だとは思いますが、正直申し上げて、本市の学童保育に要求、要望をする書類等々もございますよね、こんな書類を出してくださいというふうな、いわゆる事務的な書類になってくるかと思えますけれども、先日県の連絡協議会の事務局の方にもお話をお聞きしましたが、山形県内において恐らく断トツで本市における事務作業の量が相当多いというお話をお聞きしてきました。中には会計士レベルの業務内容をこなしている先生方もいらっしゃるということで、ただやはり学童保育というのは子供たちを預かる場所でございますので、夕方子供たちが学校から帰ってきて、親御さんが迎えに来るまでは子供たちと触れ合う。じゃあその事務作業をいつするのかというと、料金形態に反映されない午前中であったりとかに持ってこざるを得ないという実情もあるわけがございます。こういったところの、恐らく認識はされていながらもなかなか国の制度、県の制度等々を踏襲をして、本市の取り組みをしていくということにおいてはそういったことはいたし方ないという認識なのかもしれませんけれども、ただ一方で県内のほかのところではそれぞれ独自の裁量権を利用して、県単を使うのか国の補助金を使うのかでもそれぞれ制度が違いますし、本市の取り組みとしてはこれが最善だということで進められているかもしれませんが、事業主としてやられている方々はなかなかそこに苦慮しているというのも実情のようでございます。そういったところの見直し等々もしっかりヒアリングの際に、子供たちを何人預かって、何時から何時まで開設をして、どういうふうな状況であるかというところの書面の裏に隠れているようなことも、ぜひ聞き取りのほうで出してもらって、改善のほうに動いてもらいたいと

私自身思うわけでありますが、そういったところ、各施設を回ってヒアリング等々をされている状況の中で、さまざまなお話をお聞きするような状況というのは今までも、そして今後もあるのかどうなのか、本市の対応を改めてお聞かせいただきたいと思えます。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 27年度から新制度ということでございますので、なかなか制度そのものが理解されていない部分が結構各クラブであったようです。そういったこともありまして、最初の年度は相当いろんな細かい点について聞き取り、それから指導等もさせていただいてきた経緯がございます。そういったことで、提出資料が特に多かったというお話でしたが、今回は必要な資料として当然出させていただくようにしたわけですが、今後そういった制度も十分に周知になりまして、理解していただけた後は、それなりに必要なもの等も出てくれば、できる限り省略等もできるのではないかなと考えております。

今後、ヒアリング等もまだまだ制度の徹底が必要な部分もあると担当のほうから聞いておりますので、そういったところを中心に行っていくことになるかと思えますが、ただその際に各クラブでお困りのこととか、ふだん感じておられるようなこともいろいろをお聞きして、今後市のほうでも事業を推進していくようにしたいと思っております。

○海老名 悟議長 小島議員。

○4番(小島 一議員) 残り時間もあれですので、最後にぜひ市長にお伺いをしたいと思うわけですが、先ほど壇上でも申し上げました第三者機関等々の設置、さらには公共施設等管理総合計画や適正規模・適正配置、さまざま上位計画がこれから本市の中においても策定をされてくるわけがございます。こういった中において、市長もかねてより放課後児童クラブ、学童保育のほうには非常に見識をお持ちでいらっしゃると思

身も認識をしているところでございますが、そういった市長のこれまでのさまざまな取り組みを通して、今後の本市の学童クラブのあり方や方向性を、今現在市長としてどのようなお考えをお持ちなのかを最後にぜひお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 学童保育クラブにつきましては、私は公設民営ということは今までもずっと話をしてまいりました。そのような方向に向かって、公設民営のあり方についてはいろんな手法が考えられます。そういったことも含めて、今後学童保育をどのように充実させていくかということにつきましては、これは米沢市単独の部分もございますが、国や県の方針もございます。そして、先ほどの第三者的な機関でありますけれども、まず私は一番第三者機関とはどういう内容でどういうふうな方向性を出してもらおうかということもあるんでしょうけれども、一つはやっぱり私毎回申し上げているんですけれども、今は大体小学校区に1施設的なものを学童としては今日までそういう経過をたどってきた部分がありますけれども、しかしながら1校区に多施設といいますか、取り組んでいる法人なりNPOなりそういった方々が複数おいでになると。そういったことで、公設民営のあり方とか、また地域ごとの格差をなくすような取り組みについても、調整をどこでどう図っていくか。私はこの間の学童の連絡協議会で、まず協議会としてしっかりと学童全体の方向性を出してくださいということを会長にも申し上げてきたわけでありまして。それは地域、地域によって、その施設、施設によって、成り立ちによって、全て本市の学童保育の施設は異なっておりますので、一遍にそういったものを同じレベルで諮問会議、第三者会議にかけられるのかかけられないのかということも十分にやっけていかないと、と申しますのは、そのことによって今取り組んでいる学童保育の施設がむしろ大変になってくる

ということも考えられなくもないわけでありましてから、そこは私は今の学童クラブの体制を尊重しつつ、どうやったら充実していくか、そして先ほど来申し上げておりますように、1校区に多組織の学童があるということについて、しっかりと連携がとれるようなシステムづくりというものを考えていかないと、逆に私はマイナスになってくる部分も出てくるのはまずいなと、このように思っております。

○海老名 悟議長 以上で4番小島一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後3時20分といたします。

午後 3時10分 休 憩

~~~~~

午後 3時19分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時までには終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、地域資源を資産とするために外1点、3番島貫宏幸議員。

〔3番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○3番（島貫宏幸議員） 初日最後の質問を務めさせていただきます明誠会の島貫宏幸です。

議員としての活動も2年目に入りましたが、自分に課せられた議員としての職責、責任を全うできるよう、初心を忘れることなく活動してまいり

たいと思っております。

質問に入る前に、4月14日に発生しました熊本地震で犠牲となられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

1つ目は、地域資源を資産とするための活用についてお伺いいたします。

本市は、吾妻連峰に代表されるように山々に囲まれ、豊かな森林資源にも恵まれており、そこから流れる川が田畑を潤し、いにしえよりその自然に寄り添って、現代に通じる歴史や文化が醸成され、さらには歴史的価値のある寺社や建造物、または温泉や風景が時を超えて保護されてまいりました。地域資源が活用されることで、さまざまな製品やサービスといった経済価値が生まれ、地域を活性化していく、そしてその製品やサービスが地名と結びつくことで、米沢牛や米沢織に代表されるようなブランドが構築されてきたのではないのでしょうか。

今年度から新たにスタートした米沢市まちづくり総合計画にかかわる具体的事業として、米沢ブランド戦略事業をお示しいただいておりますが、地域資源の活用次第では地域社会の未来を左右することもありますので、どのように地域振興や経済活動に結びつけていくのかを改めてお伺いいたします。

次に、地域社会は3つの大きな課題を抱えていると思います。1つは、地域経営の中心的役割がある行政が、財政悪化により公共のあり方を再検討しなければならないこと。2つ目は、公共サービスの受益者である市民の生活が、公共サービスの縮小やコミュニティーの弱体化から、暮らしにくくなっていること。3つ目は、地域経済が疲弊し、市民の雇用の場が縮小し、自治体の税収を引き下げていることが挙げられると思います。

しかし、幅の広い人材資源の活用は、働き手を確保するだけでなく、文化や生きがいといった市

民生活への社会効果を生むことができるのではないのでしょうか。また、地域資源の活用プロセスを通じて郷土愛が育まれ、より多くの市民と事業者がかかわることで、経済活動だけでなく市民活動に発展していくことも予想されます。地域の担い手が少なくなってきた今、地元に残っていただくための方策はあるのか、また残りたい、戻って生活を送りたいと思っている方々への具体的な施策をどのように進めているのかを、人材資源の活用の観点からお伺いいたします。

次に、中小企業地域資源活用促進法に関する本市の取り組みについてお伺いいたします。

この法律は、各地域の強みである農林水産品、鉱工業品とその生産技術、観光資源からなる地域資源を活用して、新商品の開発等の事業を行う中小企業を支援するために、平成19年6月29日に施行されました。

これは、まず県が地域産業資源の認定を行い、中小企業等が地域資源を活用して行う事業計画を策定、県を通じて国に申請し、国から認定を受けることで、専門家によるアドバイスなどのほか、試作品開発や販路開拓に対する補助金、中小企業信用保険法の特例や政府系金融機関による低利融資などの支援を受けることができます。

また、地域資源をてこに地方創生を実現するために地域資源法が改正され、これにより市町村が旗振り役となって、実情に精通した関係者と連携しながら、ふるさとの名物を応援しようとする「ふるさと名物応援宣言」などがあります。こちらも国による優遇措置を受けることができますが、本市には米沢市雇用創造推進協議会があり、中川市長初め各界を代表する方々が参画しております。主体事業は、本市独自のものも含め、いい意味で類似するところが多く、関係性が極めて高いと感じておりますが、その関係性と中小企業地域資源活用促進法に関しての本市の取り組みについてお伺いいたします。

次に、大項目2つ目の自然災害に備える取り組

みについてお伺いいたします。

本市は災害が少ないと言われておりますが、今期の積雪も記録的少雪であったことは記憶に新しいところであります。

しかし、昨年は6月23日の午後3時30分ごろ、川西町中央部から米沢市北部を中心に風雨を伴った降ひょうがあり、一部の農作物に被害が発生しました。大豆や枝豆、ナス、小菊等が被害に遭い、被害額も2,175万3,000円に上りました。9月9日には、豪雨により羽黒川流域に洪水氾濫警戒情報が発表され、国道13号線が一時通行どめになったほか、奥羽本線、山形新幹線が運転見合わせになるなど、交通機関に影響が出ました。

13日に東北地方も梅雨入りが発表されましたが、ことしの長期予報では2010年、平成22年以来の猛暑が予想されており、世界でもアメリカでは例年より竜巻の発生が多く、中国でも竜巻や洪水による被害が発生するなど、地球規模で自然災害が発生しております。こうしたことから、本市においても自然災害にいつ見舞われるかもしれないという危機感を平時から持たなくてははいけません。

熊本地震が発生してから、きのうでちょうど2カ月がたちました。つい先日も震度5弱の強い余震が観測されるなど、いまだに収束が見えない状況にあります。注目すべきは、今回の地震は断層がずれることで発生しました。14日の前震は日奈久断層帯と布田川断層帯がぶつかるところで起きております。この前震で押さえが外れてしまい、一気に2つの断層帯が動き出したと考えられております。2回目の震度7を観測した16日以降は、熊本地方、阿蘇地方、大分県の3つの地域で同時多発に地震が起こることで、断層に沿って広域的な被害となってしまいました。

ここで、質問に入らせていただきます。

本市でも以前から長井盆地西縁断層帯が発生源の地震予測がされており、かねてより予想震度を想定したマップの配付や、減災に関する啓蒙活動を行ってこられていますが、このたびの活断層が

震源となった熊本地震などをどのように分析されているのかをお尋ねいたします。

また、5月29日に新聞紙面で長井西縁断層帯上、あるいは極めて近い場所に立地する本市の公共施設が公表されましたが、断層の近くにお住まいの方々初め、多くの市民が不安を感じたのではないのでしょうか。今回の公表を踏まえて、市としてどのように捉えているのか、何らかの対応がなされたのか、お伺いいたします。

次に、米沢市地域防災計画についてお尋ねいたします。

阪神淡路大震災や東日本大震災を教訓に、業務継続計画を含めた防災計画の策定が急務となり、市議会での指摘等もあって、平成25年3月15日に米沢市地域防災計画が策定されたと認識しております。これは442ページにも及ぶもので、多岐にわたる災害への対応が細かに記載されておりました。今回の熊本地震で、新たな教訓を得るに至りましたが、本市の地域防災計画の再検討や見直しはあるのかをお尋ねいたします。

また、地域防災計画の中で、「自主防災組織等の育成と強化、連携による地域コミュニティの防災体制の充実を図る」とありますが、消防署及び消防団も含め、有事の際の連携をどのように図っていくのかをお尋ねいたします。

さらには、現在建てかえの検討が進められている市庁舎や病院を含め、公共施設への今後の対応やあり方についてどのような検討がされているのかもあわせてお尋ねをし、壇上からの質問とさせていただきます。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、「地域資源を資産とするために」の地域資源の活用について、農林政策の視点からまずお答えいたします。

ただいま議員がおっしゃいましたとおり、本市は清らかな水、美しい緑など、豊かな自然に恵まれており、水、バイオマスといった再生可能エネ

ルギーの資源が豊富に存在しております。

昨年策定いたしました米沢市農業振興計画の中にもありますとおり、新エネルギーの活用の推進ということで、太陽光、小水力、バイオマスなどを中心に、再生可能エネルギーの利用方法について検討することといたしております。具体的には、小水力発電による電力の園芸施設等への利用検討を進めたいと考えておまして、飯豊町松原地区の先進事例を参考としながら、検討していきたいと考えております。

また、北海道では家畜ふん尿の適正な処理対策として、畜産バイオガスプラントの建設が増加しているとお聞きしております。畜産振興を図る上では、適正なふん尿処理や臭気対策が課題となっております。これにつきましても、先進事例を参考にしながら、資源循環型農業の確立を図るため、今後本市においても施設設置の可能性について検討してまいりたいと考えております。

さらに、本市には市の総面積の7割を超える森林があり、戦後植林された人工林が資源として利用可能な時期を迎える一方で、木材価格の低迷などの影響により、山に魅力がなくなり、手入れのされない森林がふえ、森林の境界も不明確となり、正しく引き継がれなくなっている状況にあります。

こうした状況の中、市内で新たに木質バイオマス発電所が操業することが決定し、このことにより地球温暖化防止や資源の再利用という環境面だけにとどまらず、木材の伐採から運搬など、多くの雇用を生み出すことが期待されております。また、今まで丸太の集材・運搬コストがかかるために、林内に放置されていた未利用材が燃料として価値を持つことで、森林所有者にも収益として還元され、森林の整備にもつながり、厳しい状況が続く林業や木材産業の活性化が期待されております。

次に、人材資源の活用について、まず商工政策の視点からお答えをさせていただきます。

少子高齢化に伴う人口減少が進む中で、本市における労働力人口も減少傾向にあります。具体的には、国勢調査によりますと本市における15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成2年には6万3,215人であったものに対して、平成22年には5万4,346人と、20年間で9,000人近くの減少となっており、この傾向は現在も続いております。とりわけ年少人口の減少が急速に進んでいることを踏まえれば、今後さらに労働力の減少が深刻化するものと見込まれております。

労働力人口の確保・定着は、産業部門のみならず地域全体の活力にかかわる課題であり、残りたい、戻りたいという希望がある方にしっかりと米沢に定着してもらえるようなまちにしていかなければなりません。このためには、まずは雇用の場をつくることが重要であり、大学等で学んだ知識や、これまで勤めた企業等で培った技能等を生かせる職場を市内につくっていくことが必要であります。このため、山形大学等と連携をして、有機エレクトロニクスの研究開発と、関連する企業の誘致に取り組んでいるほか、自動車産業や医療等の成長産業分野等の企業や、先端技術を持った企業等、多様な魅力ある就業環境を構築できるよう、企業誘致に力を入れて取り組んでいるところであります。

また、地元のすぐれた企業が事業拡大により成長し、優秀な人材を受け入れていただけるよう、新商品の開発の支援や、新たな販路の開拓に対しても支援を行いながら、地域産業の振興を図っているところであります。

また一方で、地元の高校や大学等を卒業した若者をいかに地元に着させるかという視点も重要であり、こうしたことから本市では地域の学生の地元定着と、大都市圏へ転出した若者を呼び戻すことを目的に、平成26年度より「米沢地域人材確保・定着促進事業」に継続的に取り組んでおります。この事業では、地元の企業の情報が学生や保護者に十分に届いていないことから、就職先を

探す際の選択肢になっていないなどの現状を踏まえて、市内学生や保護者を対象とした企業見学会、座談会等を開催するほか、進学等で首都圏に転出した若者をターゲットとした東京での就職相談会の開催や、ウェブサイトによる求人情報システムの構築など、地域の企業とその魅力を知っていただくための多面的な取り組みを展開しているところであります。

このほか、市内で創業を目指す方については、創業支援計画の認定を受けて補助制度の活用や、市内の支援事業者との連携を強化するなど、創業支援策を一層強化しております。

一方、農業分野につきましても、後継者不足等により担い手が不足している現状があります。本市では、青年就農給付金や研修の受け入れなど、新規就農者に対しての各種支援策を展開しております。さらに、平成24年度から引き続き「人・農地プラン」を推進しながら、地域の担い手の確認と確保について話し合いを進めております。

そのほか、関連して地域農業経営の受け皿となるべく、あわせて生産性の向上を進めるため、集落営農と法人化の支援も行っており、こうした法人化や法人の規模拡大が進むことで、雇用の創出が見込まれ、農業経験のないUターンを含む新規就農者の受け入れを期待しているところであります。

ほかにも、現在若手農業者間のネットワークの構築を検討しており、情報共有や交流の場として活用していくことで、就農初期段階の農業経営の不安を払拭できるようなコミュニティーを構築していきたいと考えております。

若者が希望を持って楽しい農業に取り組むために、施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、中小企業地域資源活用促進法に関する本市の取り組みについて、とりわけ雇用創造推進協議会が行っている事業との関連性についてお答えさせていただきます。

中小企業地域資源活用促進法は、地域資源を活用した中小企業の事業活動を促進し、地域活性化を図るため、平成19年に制定された法律であり、昨年、地域資源を活用したふるさと名物をてこに地域活性化を図るため、市町村が「ふるさと名物応援宣言」をするなど、地域ぐるみの取り組みを促進するとともに、小売りやネット業者等との連携、体験型観光への支援を追加し、消費者嗜好に合った商品開発、販路開拓等を促進するよう、一部が改正されております。

この法律に基づく地域産業資源活用事業は、中小企業者が都道府県が指定する地域の特産物を活用した商品やサービスなどを開発する事業計画を策定し、国の認定を受ければ経済産業省の事業費補助や、日本政策金融公庫の低利融資等の支援が受けられるというものであります。

東北地域では、昨年10月までに120件の事業が採択されており、本市においては牛肉、木工芸品、小野川温泉といった地域資源を活用した3件の事業が認定を受けております。今年度も1件申請を予定させていただいております。

また、「ふるさと名物応援宣言」につきましては、全国で56の市町村が宣言を行っており、県内では鶴岡市と白鷹町が宣言を行っておりますが、本市のようにさまざまな地域資源を有する地域にあっては、多くの地域資源の中から1つに特化していく必要がありますので、取り組みが難しい制度となっております。

本市といたしましては、今年度、地方創生加速化交付金を活用して、地域資源を活用した米沢ブランド戦略事業に取り組むこととしているところでありますので、まずはこの事業によってブランド戦略を構築し、地域資源を十分に活用できる体制を整え、「ふるさと名物応援宣言」に結びつけられる物語がその中からつくれるかどうか、検討してまいりたいと考えております。

一方、平成26年度から今年度までの3年間の事業期間で行っております実践型地域雇用創造事

業につきましては、各地域の実情に応じ、創意工夫や発想を生かした効果的な雇用対策の実施を支援することにより、地域の雇用拡大を目的とするものであり、各地域の地域雇用創造推進協議会が厚生労働省から事業を受託して行っております。

本市の実践型地域雇用創造事業では、「米沢の地域資源活用による産業活性化と雇用拡大プロジェクト」として採択を受けまして、実際に米沢ならではの食資源を生かした新たな加工品メニューを開発しており、これまでに三五八とウコギを使ったディップソースやアイスモナカ、米沢鯉の魚醤油、酒粕酵母パンなどの新メニューを開発しております。

実践型雇用創造事業は、事業者みずからが地域資源を活用した商品やサービスを開発し、販路の拡大を図るというものではなくて、協議会と事業者等が共同開発したレシピを公開し、市内の食品加工業者や飲食店等が活用して、販路拡大につなげていくというスタイルになっております。

ただいま申し上げましたように、中小企業庁と厚生労働省によるそれぞれ両事業は、目的や実施主体等の点で違いはありますが、地域資源を生かした地域活性化という視点では共通するものでありますので、これらの事業を初め、国や県による多様な支援メニューを今後とも効果的に活用することによって、地域資源を資産として経済活性化につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2項目めの自然災害に備える取り組みについてお答えいたします。

議員も壇上からお述べになりましたが、4月に発生しました熊本地震については、内陸の活断層で発生した比較的深度の浅い直下型の地震でありまして、観測史上初めて震度7を二度観測するなど、内陸直下型地震の恐ろしさを改めて知らさ

れたところであります。

山形県内では、平成9年度から平成13年度にかけてまして、主要な4つの活断層が調査されております。そのうち、長井盆地西縁断層帯の一部として米沢市内でも調査されております。

山形県は、活断層を震源とする熊本地震を受けまして、県民と情報を共有して、防災意識の向上を図る考えから、県内の4つの主要な活断層上に立地しております県関連施設6施設を公表いたしました。

米沢市といたしましても、県の公表を受けまして、市内の状況を把握するため、活断層上に立地している市の所有施設について調査を行ったところでございます。

国土地理院が作成しました都市圏活断層図上に施設の位置を落としまして、活断層上の片側50メートルずつの幅で調査対象区域といたします。そして、現地を歩きながら、地表の変異を目で確認したところであります。既に報道されているとおり、緑ヶ丘保育園、広幡小学校、広幡コミュニティセンターの3施設を確認したところであります。

これら3施設につきましては、施設を所管する課から施設の職員に対して調査結果の報告を行いまして、情報を共有しているところであります。

3施設のうち、緑ヶ丘保育園と広幡小学校につきましては耐震工事が終了しているところであります。ただ、広幡コミュニティセンターにつきましては耐震診断が未実施であります。

広幡コミュニティセンターにつきましては、建築年数が古く、耐震診断が未実施であることから、地震の際の避難所としては使用しないということと考えております。

このたびの熊本地震の被害状況、それから応急対応につきましては、避難者の確保、物資輸送の確保の面など、多くの課題が出てきております。専門家による検証が進めば、国の防災対策の変更が考えられることから、本市としても詳しい状況

を分析しながら、本市の災害対応に反映していかなければならないと考えているところでありませう。

次に、本市の地域防災計画であります、これまで阪神淡路大震災、続く東日本大震災、この2つの大震災を受けまして、その都度大きな見直しをしてきたところでありませう。

特に震災対策につきましては、長井盆地西縁断層帯によりませう地震被害を想定した計画であり、災害予防、震災応急、震災復旧・復興に分けて計画を策定しているところでありませう。活断層による地震を想定した計画内容であることから、専門家による熊本地震に関する本格的な検証結果が今後示されれば、それに基づく見直しは当然必要だと考えているところでありませう。

自主防災組織との連携についてであります、大規模災害におきましては地域における自主防災組織の力はなくてはならないものでありませう。この重要性というのは、これまでの災害においても証明されているところでありませう。

一方、消防団につきましても、地域の消防活動にとって重要なものでありませうし、自主防災組織のメンバーが消防団員ということも当然ございませう。そういったことから、自主防災組織との連携というのは十分考えられるものでございませう。中でも、自助につきましては非常に重要なことでありませうが、次に共助、自主防災組織あるいは消防団活動、こういったものの支えがあってこそ万全な対応ができるものと思っておりますところございませう。

それから、行政やコミュニティセンターとの連携の中で災害時の対応について、これはさまざま役割が出てくるものでありませう。災害時におきましては、防災計画を具体的に運用するためのマニュアルを作成し、これに基づくふだんからの訓練が有効であります。避難所運用マニュアルなど、既に作成済みのものもありますが、今後も作成を進めてまいりたいと思っております。

さきに述べましたように、熊本地震では史上初めて震度7を二度観測したわけですが、同様の震災において建物が耐え得るためには、現行の耐震基準より5割増しの強度が必要になることが、京都大学の研究グループの分析でわかったようございませう。

今後の公共施設の耐震化であります、今後さらに検証が進めば、現在の耐震基準の見直しが検討されることもあるかと思われませう。公共施設のあり方についても変わることは十分考えられるところでありませう。

国の防災に対する新たな方針が決まるには、ちょっと時間が必要になると思っております。そこで、今できることといたしましては、災害に対する正しい知識を持って備えておくことが被害を減らすことであると思っております。したがって、これまでどおり出前講座等で市民への災害に対する心構えを醸成しまして、日ごろからの予防対策に努めていただき、被害を少しでも減らすよう準備を進めていくことが大切だと考えているところございませう。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番(島貫宏幸議員) 御答弁ありがとうございます。

私は、地域資源というのは磨けば資産になる、価値が上がると前から思っております、ふだんから目にしているものでまだまだ未利用の資源というのはたくさんあるのかなという観点から御質問をさせていただいたところませう。

地域資源といっても多岐にわたる部分がたくさんありまして、どこをどういうふう利用していけばいいのかというのは昔からいろいろ議論はされてきたと思うんですが、時代が変わるとともにいろいろ手法や市民ニーズなどが変わってきて、産業の中でも加工技術が変わってきたりとか、そういう部分もたくさんあるかと思っております。先日テレビでちょっと見たんですが、天童木工さんあ

たりでは杉材は今まで加工木材として合板として使えなかったものを、熱で圧縮することによって傷がつきにくい加工をして、接着剤で張りつけて、バタフライスツールのようなあいう形に加工できる技術を最近になって開発したというのを見たわけなんです、そういう産業の振興については民間の努力もあると思うんですが、行政がそういう方針を出して、先ほどありましたように米沢市の地域ブランドの総合戦略などでどんどんそうしたものを発掘し、世の中に送り出していくんだということを積極的にやっていかなければならないと私自身も思っているところです。

それで、森林資源は山だけでなく河川敷にもたくさん存在するというので、以前にも話が出ていた案件だと思うんですが、本市の河川内の樹木などもたくさん多く確認されております。水害などを想定した場合に、流木となって川をせきとめ、洪水の原因になったり橋が壊れたりということになると思うんですが、現在ではそうしたものは支障木という取り扱いになっているようです。河川ですから、管理は県のほうになるかと思うんですが、こうしたものを何とか資源として利用できないかということで、利活用型の支障木伐採を計画的に行っているようです。ただ、こうしたことを行政でやるとなると費用が増すということで、計画してもなかなか前に進みにくい状況にあると思います。そうしたことから、今では公募型で支障木の伐採の依頼を県のほうでもやっておりますし、ほかの自治体も県とかと一緒に組みながら、市民への支障木の伐採の呼びかけ、並びに切っていただいたものを無償で提供するという活動が少しずつふえてまいっているように思っております。本市でも、これから大雨が降った場合には河川の氾濫がそうした支障木によって引き起こされる、想定以上の大被害に遭うかもしれないという観点から考えると、地域資源の一部でありながら大変危険をはらんでいると思っておりますので、そうした支障木の伐採について本市に

においても積極的に推進すべきものだと感じているところです。例えばまきストーブで燃やしてもらおうと、そういう方に無償提供、あるいは先ほど部長がおっしゃられたバイオマス発電用の燃料材としての利活用も含めて考えられると思うんですが、現在そのような観点から市としてはどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 河川内の支障木を利用した活用ですけれども、ただいま議員お話しになったとおり、主に支障木、立木等伐採が必要な河川は県管理となっております。そして、その河川支障木の除去の促進と有効利用を図っていくために、県では区間を指定して伐採希望者を募集する、いわゆる公募型支障木伐採事業に取り組んでおります。そのような事業がありますので、まずもって市のほうはそういった事業をPRして、有効利用を図っていきたくと思います。

また、御提案の市のほうですけれども、管理している河川としては中小河川が主なもので、有効利用できるような支障木の大きさとかがなかなかないんですけれども、改めて御提案を聞きながら、河川管理のほうでも考えてみたいと思います。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） 私の地区の中に誕生川というのが流れていまして、年に1回、流域に住む方々が出て、支障木も含めた草刈りをやらせていただいています。おかげさまで樹木は大きくならず小さいままということなんです、県の管轄の河川となると、一般の人が「あの木を使ったら何か燃料になるし、いいな」というふうに思っても、なかなか手続上取っかかりにくい部分があると思います。そうしたことについても、もう少しワンクッション入れていただきながら、PRをこれからしていただけるということであれば、なおさらそういうことが詳しく伝わるように、いろいろな方面の方々にお伝えいただきたいなと思っております。これはもったいないので、ぜひ有効活

用していくべきだと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど山口部長からもありましたが、人材資源の活用ということの中で、選択肢というのはいっぱいあったほうが選びやすい、そこに残って何か仕事をしたかったときに、自分で業を起こして積極的に何かをやろうと思ひ以前に、どこかお勤めをしたい、そういう希望があるのにその希望する職がないということが、どうしてもやっぱり田舎、地方には多く見受けられている状況だと思ひます。こうしたことを考えると、どうしてもやっぱり中央に出ていってしまう。戻りたいけれども戻れない、戻ってどういふ仕事についたらいいか、なかなか悩ましいところもあって、先日の議会報告会の中でも企業の誘致なり、新しい産業の部分でも誘致をしていただきながら、地元の企業さんにも頑張っただけながら、働き口を何とか確保していただきたいという切実な思ひをお聞きたところだ。そうした支援策をこれから充実させていくためにも、いろいろな検討をもう既にされているとは思ひますが、これからはますます積極的に推進していただきたいと思ひます。

次ですけれども、先ほどバイナリー発電やバイオマス発電のお話がありましたけれども、水窪ダムでも小水力発電がスタートしております。再生可能エネルギーの利用がどんどん進んできているわけですけれども、先ほど話をしようかなと思ひたらぜひ検討してやっていきたいということだったんですが、米沢というのは水稲が基幹農作物であることから、昔から水路がきれいに整備をされて、延長も随分長いわけだ。農業用水路網が発達して、県内の小水力発電の導入のポテンシャルというのを計算した情報があったんですが、大規模な火力発電ほどのエネルギーが発生するというので、県全体を合わせると75万キロワットぐらいの潜在量があるそうです。

ことしの3月から4月にかけて、先ほどお話が

ありました山形大学の東北創生研究所が実施主体となって、飯豊町の松原地区で実証実験が既に始まっております。この発電機というのはチェコ製で、2キロワットを発電して、地中に埋めたプレートを温めることによって、冬でもいろいろな作物を育てられる可能性があるということで、今実証実験が進められております。昨年的一般質問の中でも水力発電について触れさせていただきましたが、今回こうした具体的な動きもあるものだから、ぜひ市としても積極的に取り組んで、実証実験をやって、結果をつくって、そういうものに関心を持ってもらえる農業者さんにぜひその技術を提供していく、そうした流れをつくっていただきたいと思ひしております。飯豊町でつくっている作物は大葉でありまして、実は売り先も既に決まっているということで、宮城県内のしそみそをつくる会社さんとの取引も既に模索が始まっておりまして、つくったものは全部どんどん送ってほしいという話になっているようです。そうしたことから、こういうニーズを掘り下げて、市としての特産物だったりブランド品になるような形にぜひ持っていければなという思ひであります。先ほど御答弁で、ぜひ推進して実証実験をやっていききたいということだったので、楽しみにしていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次ですが、人材活用の中で、シニア世代の中ではまだまだ元気に仕事をやりたいという方がたくさんいらっしゃいます。実は今回道の駅もそうですけれども、遺跡の発掘に関してぜひやりたいということで御相談がありまして、御紹介をさせていただいた方がいらっしゃるわけなんです、そういう形で少しでも働きたい、収入を得たいという方がシニア世代の中にもいらっしゃいます。

そうした意味でも、地域課題に限らずなんですが、細かい、なかなか業者さんに発注しにくいような公共事業的なものがあれば、地域からのニーズに合わせてそういうものを小さな公共事業と

いう扱いの中で取り組んでいけないのかなというふうなことであります。昨年だったと思うんですが、我妻議員からもちょっと似たような質問があったかと思うんですが、例えば道路に穴ぼこがあいたとか、木の橋の端っこがちょっと欠けているので張りかえたいとか、そうしたものも含めて小さな公共事業ということで、ニーズに合わせてこちらが応えていく、そして実際に仕事をするのでやりがいにつながっていくと思うんですね。そうしたことを今後考えていけるものかどうか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御提案の件ですけれども、本格的な補修とかそういったことはなかなか難しいかと思いますが、御提案のような事業としてただいま御紹介ありました市道における草刈り作業等の小規模作業を、平成20年から地域住民団体のほうに業務委託しております。その中で、草刈りとか、あるいは防護柵の撤去・再設置などの軽作業を中心にして今やっていたいただいているところです。現在、市内の5団体と契約させていただいております。そういったこともありまして、地域の課題としてただいまお話ありました穴ぼことか、簡単な補修作業など、そういった委託の中でカバーできないかということ、今受託していただいている地域団体の方や、あるいは我々道路検分とか、各地区に道路整備懇談会などの会議もありますので、そういった機会を通じながら、今の委託内容に簡易補修等も加えられないか、相談しながら検討してまいりたいと思います。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番(島貫宏幸議員) 地域の要請があつてから、コミセンあたりで大体まとめて、市のほうにお願いをして、そこから業者に連絡が行ってとなるとなかなか時間もかかるし、大きい仕事であればいいんですけれども、なかなか頼みにくい小さなものというのは、そうした今話をしたような形をとっていただくことで割とスムーズに解決するの

かなと思っております。それぞれの地域の中には技術を持った方というのはたくさんいらっしゃいますので、そうした方の活躍をする場にもなるうかと思っておりますので、ぜひこれからも推進していただきたいと思っております。

続きまして、中小企業地域資源活用促進法に関する本市の取り組みについてであります。以前から中川市長も地域ブランドを強化して打って出たいと、そういうものを、付加価値の高いものをつくって、どんどん頑張っていきたいという意思表示をしていただいておりますが、持続的な地域経済の活性化につながると私も思っております。先ほど来ありますけれども、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、これは絶好の機会だと私捉えておりますけれども、そういう目標設定とか、本市が今目指しているところでそうした観点を持ちながら進められているものももしおありであればお伺いしたいと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 ブランド戦略化事業について今ありましたので、少しスケジュール感と伺いますか、そういうものをお話したいと思っております。

今回のブランド化については、何度か御質問にお答えをしてきたわけですが、従来型の要するに米沢名産のものを認定をしながら販路拡大に結びつけていくという視点ではなくて、マーケットに、要するに消費者ニーズを探りながら、売れる商品をつくって生み出していくというふうな流れでやっていきたいと思っております。今年度は、市全体のブランド戦略の方向性をつくるための協議会を立ち上げまして、米沢市の統一できるブランドイメージをつくりながら進めたいと思っておりますが、例えばその中で先行プロジェクトとして食を起点にしたモデル事業を展開してまいります。これは農産物食品を中心にしていくわけですが、組み立ての仕方としては首都圏からバイヤーを招聘して、要するに売れる商品とはいかがなものかということで、米

沢の事業者からの商品を品定めをしていただきながら、さらにブラッシュアップをかけて、実際に首都圏で販売をしてみて、その上で商標登録までこぎつけるというふうな流れで考えてございます。こうした取り組みを工業サイドの部分は米沢織の米沢での一貫生産での一つのブランドをつくり上げるというもの、それから有機EL照明の販路拡大をしていきたいという部分と、観光事業としては台湾を中心にしたインバウンドとして、求められる観光地になるためのブラッシュアップをしていこうということを進めてまいります。来年度末ぐらいには、こうしたブランド商品売っていくための地域総合商社を立ち上げていきたいと考えております。なかなか立ち上げから自活できるところまで行くにはまたそこから数年かかるわけでありましたが、要するに売れるものを開発して、売れたものから一定の収益を得ながら事業展開していけるような、そういう事業推進主体を立ち上げていきたいと考えております。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） 先ほどブラッシュアップということでしたが、この事業、やっと始まったばかりということで、むちゃ振りの質問で大変失礼したんですが、すごく気になっていました。これからどういう形でこの米沢を売り込んでいくのかということが、今市民の皆さん、そして御商売をされている事業者の皆さんも大変関心が高い部分だと思います。そうした方たちの商売の活動の支えとなるような施策というのが必ず必要なわけで、そうしたことを一生懸命やることによって必ず実ってくると私も信じておりますので、ぜひこれからも頑張って進めていただきたいと思いますということを思ったわけです。

今、日本食ブームとかとも言われておまして、香港とか中東なんかでは日本食が随分もてはやされているようです。そうした本市においての特産品、日本食のみならず工業品なんかも含めて、そうしたところに一緒に打って出る、県と一緒に

やっていく、例えば国でやるものについて一緒にまぎってそういうところに一生懸命セールスしていくということもこれから考えられると思うんですが、そうしたことを今後どのように取り組んでいかれるのか、改めてお聞きしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 2020年を意識しながら、どういふふうに事業の方向性を持っていくんだという御質問だと思います。御指摘のように、国策としての方向性があるって、それに県としての独自の施策があるって、市町村はどうするんだという話になるわけでありましたが、参加できるものについてはぜひ積極的に前向きに取り組んでいきたいと思っております。

それから、もう一つの新しい事業の、ブランド化とつながるわけでありましたが、米沢の食と農を使った景勝地観光事業につなげていけるような一つのプログラムもございまして、これも今農林課サイドのほうで勉強しております。機会がありますれば、「食と農の景勝地」の地域指定を受けられるような申請プログラムをつくっていきたいと考えておりますので、これもまた2020年を意識したプログラムの一つでありますので、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） そうしたインバウンドも見据えて、農林課と一緒にやるんだというふうなことでありましたが、私は英語ができませんので、そのときにはちゃんと対応できるように、少しいろいろ勉強していきたいなと思ったところです。

それでは、時間も大分過ぎてきましたので、次に移ります。

今回の熊本地震におきましては、熊本県警の発表によりますと49名の方がお亡くなりになり、19名の方が関連死というふうに言われております。熊本・大分両県の被害額が、住宅やインフラを合わせて最大で4兆6,000億円程度と言われている

ようです。震度7の地震が2回観測され、余震も続いてということで、住宅の倒壊が心配なことから避難生活を送る人々が、行政が予想しているはるか上の数字ということで、一時18万人が避難されていたということで、大変な被害だったわけです。2カ月たった今でも、6,400名の方々が避難生活、あるいはきのうから始まりました仮設住宅に入っておられるというふうなことを見ますと、本市でも同じようなことがもし起きた場合どうやって対応していくんだろうと本当に心配になったところでもあります。

先ほども言いましたけれども、断層帯2つが、1つが動いて2つが連動して動いてということで広域的な被害になったわけなんですけれども、長井の西縁断層帯の延長線上には先ほど御指摘があった山形盆地の断層帯もあります。地図で見ると、延長線上にあるということで、今回の地震のケースとちょっと近いものがあるんじゃないかなと思っております。そうした場合の被害想定というのはまた変わってくるのかなというふうなこともありますので、今回の地震と類似点があるという観点と、市民の安心・安全をそうした部分においてどうやって担保していくのかということ、もう一度、済みません、お願いできればと思います。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 今回の大地震、震度7が2回ということですので、想定していなかった地震のようであります。これについては、今後、壇上でも述べましたが、国の防災計画の見直しなんかに反映されるのではないかとはいっています。

同時に、大地震が起きる可能性として県内でも断層帯上の建物の公表がなされ、米沢市でもそれを公表してございます。公表したことで、断層上に建物があるということ、まずしっかり認識をしていただくと。住民の皆様にも、その近辺に自分たちがお住まいになっているということを確認していただいて、今後はさまざまな見直し等が

あるかと思しますので、私たちもその情報伝達には速やかに対応していきたいと思しますので、そういった変化が起きたならばすかさずお知らせいたしますので、当面のところは現状認識ということで、まずは御理解いただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番(島貫宏幸議員) 体の不自由な方や、そうした方々が利用している施設、そして病院、あと八幡原に工業団地があって、たくさんの方がお勤めされています。昼起こるのか夜起こるのかでは被害の想定ががらりと変わってくるんだなと容易にイメージできるわけなんです、そうしたあらゆることをやっぱり想定したものでなければ、防災計画としてなかなか難しい部分が多分あると思うんですけれども、認知していただいてもいざというときにはとっさに頭が回るか手が回るかということを考えると、本当に難しい選択を迫られると思います。市の行政もそうですけれども、消防団員の方、そして自主防災組織の皆さん、そして消防署の皆さんが必死になって頑張らなければいけないということがないことを祈るわけです。

以前、市の大切な情報をバックアップをきちんと今やっているよということで、例えば住民基本台帳なりそうした基本的な重要データについて、バックアップがされているということをお聞きしたんですが、こうしたいざというときにすぐ使える状況なのかどうなのかをいま一度お伺いしたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 住民記録、いわゆる住所、氏名、年齢、家族構成とか住民票のもとになるデータであります、あとは税情報であります。一番の基本的な情報だと思うんですが、そちらにつきましては、市内であります外部のほうにサーバーを持ってデータを保管しております。そして、

そのバックアップを役所内に置いていると。そして媒体にも記録しておりますので、三重で保管はしております。いざという場合には、当然その大丈夫なデータから引き出すことはすぐ可能であります。あとはいかにマンパワーでそのデータをきちんと整理して、職員が活用していけるかというところが重要になるのではないかと考えております。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） 三重のバックアップという事で、大変心強いなと思いました。いざというときには、当然のことながら行政側の皆さんも被災される、なかなか思うように活動ができない、初動がおくれるということもあると思うんですけども、まずはそうした大切なデータがなければ通常の業務に戻るにもなかなか戻れないということもありますので、しっかりとした管理をしておられるということで、安心したところです。

最後に、時間なのでもう1点なんですけど、米沢市地域防災計画は先ほど言いましたように442ページにもわたるもので、細かく分かれています。ただ、これを活用するためには、自主防災組織の皆さんにもそうなんですけど、大変ボリュームが大き過ぎてしまっていて、どれを取り出してというふうな、たしか1冊にとじられているやつだと思うんですけども、そういうものを活用するために少し細分化してみたいかかなと思っておりますが、最後にその1点だけを聞いて、質問を終わりたいと思います。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 確かに赤いファイルにとじられていまして、後半は資料編でありますけれども、膨大な内容になっています。それをわかりやすく、配付については今のところ考えておりませんが、少なくともホームページにわかりやすく掲示するようなことで検討させていただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 以上で3番島貫宏幸議員の一般

質問を終了いたします。

散 会

○海老名 悟議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時20分 散 会